

【第六次富士市総合計画】

前期基本計画 施策評価調書

＜令和4年度実績＞

富士市総務部企画課

第六次富士市総合計画前期基本計画 施策評価調書 <令和4年度実績>

- 基本目標1 安心できる暮らしを守るまち 1

- 基本目標2 次代を担うひとを育むまち 15

- 基本目標3 支え合い健やかに過ごせるまち 31

- 基本目標4 豊かな環境を保ち継承するまち 43

- 基本目標5 活力を創り高めるまち 53

- 基本目標6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち 67

- 基本目標7 快適な暮らしを続けられるまち 77

基本目標 1 安心できる暮らしを守るまち

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■1 安心できる暮らしを守るまち	まち・ひと・しごと 施策1
	政策分野	■1 危機管理	主管課 防災危機管理課
	施策	■1 地震対策の強化	
将来のまちの姿 戦略	地震や風水害などへの備えが充実した 災害に強いまち 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり		関係課 産業政策課、建築土地対策課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	地震対策の強化
施策の概要(基本方針)		主な取組	
地域の自主防災活動における協働の取組の充実や、震災時の住宅等の安全性確保など、地震対策の強化を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災会長や地域防災指導員など防災活動のリーダーとなる人材の育成を図るとともに、事業者や市民団体などの協働による防災活動を促進するなど、地域防災力の向上を図ります。 ・ 防災セミナーや防災出前講座、防災啓発動画などにより防災意識の高揚を図ります。 ・ 木造住宅の耐震化や危険なブロック塀等の撤去・改善を促進し、震災時の被害軽減を図ります。 ・ 国や県と連携し、ソフトとハード対策を組み合わせた津波対策や災害に強い港づくりを進めます。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	自主防災組織の訓練の実施状況(実施率)					担当課	防災危機管理課
算出方法	自主防災組織の総合防災訓練、地域防災訓練、土砂対策訓練、津波対策訓練における参加組織数の割合					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
79.4	78.7						100.0
コメント	R4は、総合防災訓練においてコロナ拡大の影響により参加数が減ったため、基準値に届かなかった。総合防災訓練等各種訓練への参加を促し、今後参加数の割合の増加を図っていく。						

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	住宅の耐震化率					担当課	建築土地対策課
算出方法	住宅・土地統計調査結果の戸数を基に、国の算定方法に準じて推計					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
92.7	93.9						95.0
コメント	目標値に向け上昇している。今後も耐震補強を促進し増加を図っていく。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災会運営費補助金の交付 360件 ・ 自主防災会器材購入費補助金の交付 166件 ・ 防災講座の実施(自主防、学校、事業所等) 70件 ・ 田子の浦港第3波除堤の機能強化の工事(完成) ・ 木造住宅等耐震補強費補助金の交付 84戸
指標以外の成果	・ ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金の交付 118件(撤去113件、改善5件)
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災会への助成、防災講座の実施により、更なる地域防災力の向上を図ります。 ・ 田子の浦港整備県事業負担金により港湾施設の老朽化対策に取り組めます。 ・ 地区へ赴いての説明、広報誌や市ウェブサイト、SNSを活用した制度の周知を行い、耐震補強を促進していきます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■1 安心できる暮らしを守るまち	まち・ひと・しごと 施策2
	政策分野	■1 危機管理	主管課 河川課
	施策	■2 豪雨等対策の強化	
将来のまちの姿 戦略	地震や風水害などへの備えが充実した 災害に強いまち 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり	関係課	防災危機管理課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	豪雨等対策の強化
施策の概要(基本方針)		主な取組	
豪雨や台風等による災害リスクの周知を推進するとともに、国や県と連携しながら河川や水路の整備、急傾斜地崩壊対策を推進するなど、豪雨等対策の強化を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・主要河川や水路及び雨水渠等の整備や維持管理を推進するとともに、排水機場や調整池等の雨水流出抑制施設の充実を図ります。 ・水防団に対して資材・装備等の支援を行うなど地域の水防力の向上を図ります。 ・国や県と連携し、急傾斜地崩壊対策など砂防施設の整備を推進します。 ・市民一人ひとりが、居住する場所の災害リスクを把握し避難行動を取れるよう、ハザードマップの活用講座等を実施します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	主要河川(富士早川、下堀)の断面不足解消率				担当課	河川課
算出方法	整備延長÷計画延長				単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%) 目標値(R8)
62.2	64.8					67.7
コメント	目標値に向け護岸整備を進めているが、予定していた整備延長には届かなかった。					

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・主要河川の整備の実施 L=29m ・水防団活動に必要な資機材の整備(ライフジャケット・合羽の更新、元吉原水防分団倉庫の新設 等)
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・主要河川の断面不足解消率については、引き続き護岸整備を進めます。 ・水防団の意見を聴取し、効率的な水防活動に必要な資機材の充実を図ります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■1 安心できる暮らしを守るまち	まち・ひと・しごと 施策3
	政策分野	■1 危機管理	主管課 防災危機管理課
	施策	■3 危機管理体制の強化	
将来のまちの姿戦略	地震や風水害などへの備えが充実した 災害に強いまち 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり	関係課	福祉総務課

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	危機管理体制の強化
施策の概要(基本方針)		主な取組	
緊急時の情報提供は、だれにとってもわかりやすい情報となるよう努めるとともに、平常時に災害時の要配慮者を把握し、災害発生時に迅速かつ円滑に支援する体制を強化するなど、危機管理体制の強化を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、防災関係機関等との連携体制の強化や民間施設等との災害時応援協定締結を推進するなど、災害時の受援体制の強化を図ります。 ・地震や豪雨、富士山噴火等の緊急時における情報収集と共有を図り、同報無線やテレビ、ラジオ、SNS等の多様なメディアを活用した情報発信体制の整備を進めます。 ・災害時にだれもがトイレで困ることのないようトイレ対策の充実を図ります。 ・福祉施設や地域の支援者と協力し、高齢者など災害時に配慮が必要な人への支援体制を強化します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	災害時協力機関との連携実施状況(実施率)				担当課	防災危機管理課
算出方法	災害時応援協定に記載されている内容について、各担当部署と協定締結団体などが、災害対応等の意見交換ができている割合				単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%) 目標値(R8)
48.7	80.8					100.0
コメント	令和4年度は各担当部署において協定締結団体と顔の見える関係づくりや協定内容の見直しを行った例も見られた。今後、目標値の100%に向け、各担当部署と共に災害時の体制づくりを推進していく。					

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時応援協定締結数(累計)130件 ・災害時における福祉用具等物資の供給及び貸与の協力に関する協定締結事業者との連絡先の交換 2者 ・福祉避難所等協定締結施設との連絡先の交換 36施設 ・静岡県立富士特別支援学校を福祉避難所として使用する覚書の見直しについての話し合い実施 3回
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画の作成数 9件
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに災害時応援協定を締結した災害時協力機関との連携を一層図るため、引き続き各担当部署において具体的な対応を明確にするとともに、新たな協定を締結するなどして、災害時の対応力向上を図ります。 ・協定締結先との顔の見える関係を継続するため、災害時における福祉用具等物資の供給及び貸与の協力に関する協定締結事業者、福祉避難所等協定締結施設との間で、引き続き連絡先の交換等を行います。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■1 安心できる暮らしを守るまち	まち・ひと・しごと 施策4
	政策分野	■2 消防・救急・救助	主管課 消防総務課
	施策	■1 消防体制の強化及び施設等の充実	
将来のまちの姿戦略	迅速で的確な消防・救急・救助体制が備わったまち 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり	関係課	消防総務課、警防課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	消防体制の強化及び施設等の充実
施策の概要(基本方針)		主な取組	
地域特性に応じた消防力の適正配置や、地域防災力の中核的役割を担う消防団の支援など、消防体制の強化及び施設等の充実を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性及び消防需要に対応した効率的かつ効果的な消防力の適正配置を推進します。 ・活動拠点である消防施設と老朽化している防火水槽の長寿命化を進めます。 ・消防車両及び消防資機材等の整備を推進し、災害活動の高度化を図ります。 ・消防団員が活動しやすい環境を整えるとともに、詰所及び装備等の整備を進めます。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	防火水槽長寿命化率				担当課	警防課
算出方法	長寿命化対策の施工数÷老朽化防火水槽数				単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%) 目標値(R8)
0.0	0.0					25.3
コメント	長寿命化対策の対象である老朽化防火水槽127基について、令和4年度で内部調査を完了した。この調査結果を基に施工方法を決定し、令和5年度から長寿命化対策の施工を行う。施工数が0基であるため達成率は0%だが、進捗状況は良好である。					

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・防火水槽長寿命化に係る調査の実施 63基 ・消防資機材等の整備 消防活動用ドローン 1機、消防隊員用防火装備品65式、防火衣用乾燥機 2機など ・消防団用装備品の整備 可搬ポンプ3台、消防団員用防火服68式など
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・消防力適正配置について、令和5年度内の完成に向けて進めていきます。 ・防火水槽長寿命化について、調査結果に基づく修繕を進めていきます。 ・消防車両及び消防資機材等の整備について、災害活動の高度化を図るため、引き続き進めていきます。 ・消防団の詰所及び装備品等の整備については、消防団員が活動しやすい環境を整えるため、引き続き進めていきます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■1 安心できる暮らしを守るまち	まち・ひと・しごと
	政策分野	■2 消防・救急・救助	主管課
	施策	■2 火災予防の促進	予防課
将来のまちの姿戦略	迅速で的確な消防・救急・救助体制が備わったまち	関係課	

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	火災予防の促進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
工場や不特定多数の人が集まる施設、危険物取扱事業所等における防火安全対策指導を進めるなど、火災予防の促進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> 工場や不特定多数の人が集まる施設等における火災危険性を考慮し、優先順位に基づく立入検査を実施することにより、適切な防火管理体制の整備を促進します。 危険物取扱事業所等に対する適正な許認可及び指導を実施することにより、法令順守の徹底を図ります。 社会福祉事業者や企業等の施設における防火管理体制マニュアルに基づく訓練指導を実施します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	出火率				担当課	予防課	
算出方法	人口1万人当たりの年次(1月～12月)の出火件数				単位	件	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
2.6	2.6						2.6
コメント	令和4年度は基準値とおりとなった。今後も主な取り組みを継続し、さらに基準値より降下を目指していく。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 立入検査の実施 508件(うち、消防違反等指摘件数407件) 危険物施設設置許可 13件 危険物施設変更許可 176件 完成検査の実施 186件 消防訓練等の指導 13件
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 工場や不特定多数の人が集まる施設、危険物取扱事業所等における防火安全対策指導を進めるなど、火災予防の促進を図ります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■1 安心できる暮らしを守るまち	まち・ひと・しごと 施策4
	政策分野	■2 消防・救急・救助	主管課 警防課
	施策	■3 救急・救助活動の充実・強化	
将来のまちの姿 戦略	迅速で的確な消防・救急・救助体制が備わったまち 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり	関係課	

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	救急・救助活動の充実・強化
施策の概要(基本方針)		主な取組	
救急資機材の整備や救急救命士の育成強化、救急現場での市民による応急手当の普及を推進するなど、救急・救助活動の充実・強化を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士を専門研修所へ派遣し、指導救命士の育成を推進することにより、救急隊員への指導を効果的に行う体制を構築します。 救助隊員を消防大学校等へ派遣し、化学災害などの特殊災害へ対応する高度救助隊員の育成を強化します。 救命講習を実施するなど、市民による応急手当の普及を推進することにより、救急現場における救命の連鎖の円滑化を図ります。 関係医療機関と連携し、救命処置を検証することにより、医療器具を使用した気道確保などの特定行為の技術を向上させ救命率の改善を図ります。 水難事故、山岳事故を想定した救助訓練を重ね、捜索ルートの設定等の的確な初動体制の確立と情報共有体制の強化を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	救命率(一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者の1か月後生存率)				担当課	警防課	
算出方法	一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者の1か月後生存者数÷一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者数				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
9.8(R2) <参考>2.4(R3)	9.5						12.0
コメント	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い基準値を下回ってしまったが、今後、積極的に一般市民による救命処置の実施を呼びかけることにより、1か月後生存率の向上に努めていく。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 普通救命講習の開催 個人対象普通救命講習 24回 団体普通救命講習 随時 応急手当普及員養成講習 1回 救急技術シミュレーションの実施 2回
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 普通救命講習の受講を各会合及び事業者等へ呼びかけ、積極的に救命措置が行えるよう指導します。 訓練及び研修等により消防職員のスキルアップを目指し、救命率の向上に努めます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■1 安心できる暮らしを守るまち	まち・ひと・しごと 施策5
	政策分野	■3 市民安全	主管課 市民安全課
	施策	■1 防犯まちづくりの強化	
将来のまちの姿 戦略	犯罪や交通事故のない 安心して生活できるまち 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり	関係課	

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	防犯まちづくりの強化
施策の概要(基本方針)		主な取組	
市民一人ひとりの日常生活における防犯意識を高め、地域の防犯活動を促進するとともに、薬物に対する正しい知識を普及し規範意識を高めるなど、防犯まちづくりの強化を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報のメール配信や防犯パトロール、防犯講座を通じ、市民や事業者、学校等との協働による安全なまちづくりを推進します。 ・町内会が保有する防犯灯のLED化を促進し、夜間における安全な通行と犯罪の抑止を図ります。 ・覚醒剤や大麻等の薬物乱用の危険性について啓発する市民大会や街頭啓発を実施します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	刑法犯認知件数(年次)					担当課	市民安全課	
算出方法	富士警察署管内における年次(1~12月)の刑法犯認知件数					単位	件	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)	
1,114	923						1,000	
コメント	令和4年中の刑法犯認知件数は923件で、暴行といった粗暴行為による被害や侵入窃盗が大きく減少したことから、前年に比べ、56件減少した。							

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報のメール配信や防犯パトロール、防犯講座を通じ、市民や事業者、学校等との協働による安全なまちづくりの推進 メール配信:75回 市職員による青色防犯パトロール:2,609回 防犯講座:6回 ・夜間における安全な通行と犯罪の抑止を図るため、町内会が保有する防犯灯のLED化を促進 防犯用街路灯設置事業費補助灯数:1,495灯 LED化:87.5% ・覚醒剤や大麻等の薬物乱用の危険性について啓発する市民大会や街頭啓発の実施 富士市暴力追放・薬物乱用防止市民大会:令和5年2月4日開催
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路防犯カメラ設置費補助事業 申請地区数:6地区 設置台数:10台
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度中に防犯用街路灯のLED化100%を達成するため、LED化の進捗が低調な町内会に対し、さらなる働きかけを行います。 ・コロナ禍で実施できなかった街頭啓発等の事業を再開するとともに、コロナ禍で生まれた新しい事業(動画による啓発等)などを引き続き実施し、多層的に事業を展開していきます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■1 安心できる暮らしを守るまち	まち・ひと・しごと 施策5
	政策分野	■3 市民安全	主管課 市民安全課
	施策	■2 交通安全対策の推進	
将来のまちの姿	犯罪や交通事故のない 安心して生活できるまち	関係課	
戦略	災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり		

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	交通安全対策の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
高齢者や未成年者の交通安全意識を高めるとともに、警察や市民団体等との連携を進めるなど、交通安全対策の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> 交通安全推進団体や警察等と連携し、飲酒運転防止意識の向上など交通事故防止の街頭啓発を実施します。 高齢の運転免許返納者の公共交通の利用に対して助成するなど、運転免許の自主返納を促進します。 交通安全関係団体や警察、市民等と協働し、交通安全教室や高校生等の自転車マナー街頭指導などの交通安全運動を実施します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	人身事故発生件数(年次)				担当課	市民安全課
算出方法	富士警察署管内における年次(1~12月)の交通事故発生件数				単位	件
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%) 目標値(R8)
1,408	1,182					1,000
コメント	各種団体と連携して交通安全意識の情勢に取り組んでいることにより、目標達成に向け、年々減少傾向にある。					

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全運動期間の街頭啓発の実施 31件 高齢者運転免許自主返納支援 運転経歴証明書発行手数料の助成: 1,016件 富士市内公共交通共通回数券の発行: 4,248件 高校生サイクルマナーアップ街頭指導の実施 年7回 高齢者モデル地区事業の実施 延べ3回
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 自転車乗用時におけるヘルメット着用の啓発を行います。

施策評価調査書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■1 安心できる暮らしを守るまち	まち・ひと・しごと 施策5
	政策分野	■3 市民安全	主管課 市民安全課
	施策	■3 安全・安心な消費生活の確保	
将来のまちの姿戦略	犯罪や交通事故のない 安心して生活できるまち 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり	関係課	

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	安全・安心な消費生活の確保
施策の概要(基本方針)		主な取組	
消費者相談に的確な対応ができる体制を整えるとともに、被害に遭わないよう相談・啓発活動を強化するなど、安全・安心な消費生活の確保を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象とした啓発講座や、中学生を対象とした家庭科連携授業など、ライフステージに応じた消費者教育を実施し、消費者被害への対策を強化します。 ・家庭や地域などにおける、高齢者や障害者の見守り活動を促進します。 ・消費者教育の担い手を育成し、事業者や消費者団体など多様な主体との協働による消費者教育を推進します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	消費生活相談における被害額				担当課	市民安全課
算出方法	契約・購入金額合計÷相談件数				単位	千円/件
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%) 目標値(R8)
—	559					500
コメント	相談件数は前年度比114%、契約・購入金額は前年度比68.7%だった。相談内容により契約・購入金額が大きく異なり、本指標による単純な比較は難しい。特徴としては、スマートフォンで契約ができるインターネット通信販売等に関する相談件数が増加している。					

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者啓発出前講座の実施 12回(321人) ・中学校等家庭科連携授業の実施 92回(2,627人) ・高齢者世帯への啓発パンフレット配布 10,528部 ・消費者団体に対する研修 1回
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者啓発出前講座や資料配布、イベント等での啓発活動を引き続き行います。 ・企業の新人研修における出前講座、地区を対象とした啓発講座等、新たな取組を行います。

施策評価調査書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■1 安心できる暮らしを守るまち	まち・ひと・しごと 施策18
	政策分野	■4 市民活躍	主管課 まちづくり課
	施策	■1 地区まちづくり活動の推進	
将来のまちの姿	市民一人ひとりの個性が活かされ活躍できるまち	関係課	
戦略	地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり		

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	地区まちづくり活動の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
持続可能な地域コミュニティづくりと活性化を図るとともに、地区住民による主体的な地区運営を支援するなど、地区まちづくり活動の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・財政支援や情報交換の場の提供などにより、地区の課題解決に取り組むまちづくり協議会の活動を支援します。 ・地区まちづくり活動の担い手となる人材の育成講座を実施します。 ・まちづくりセンターのリニューアルなど整備を進め、まちづくり活動の拠点の利便性を高めます。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	まちづくり活動参加者数				担当課	まちづくり課	
算出方法	地区まちづくりセンター利用者数及び地区行事への参加者数				単位	人	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
263,052	431,154						800,000
コメント	新型コロナウイルスの対策緩和による地区行事の再開等により、目標達成に向け、地区まちづくりセンター利用者数及び地区行事への参加者数は順調に増加している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・富士市まちづくり協議会活性化補助金の交付 26件 ・富士市まちづくり推進事業補助金の交付 34件 ・まちづくり協議会事務局支援補助金の交付 2件 ・富士市まちづくり協議会連合会の設立(市内26地区の連合組織) ・まちづくり交流会の開催 参加者:地区役員94人 ・まちづくり協議会部会機能活性化研修会の実施 7回 参加者:207人 ・まちづくり協議会の広報講座の実施 2回 参加者:99人 ・まちづくり協議会の会計講座の実施 3回 参加者:18人 ・まちづくり活動推進審議会の開催 1回 ・吉原まちづくりセンターリニューアル改修工事
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンターの指定管理を導入している地区数:2地区 ・まちづくり協議会活性化補助金の補助対象事業数:7事業
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新・富士市まちづくり活動推進計画に基づき、各地区の目標実現と課題解決に向け、主体的な地区活動を推進できるよう、まちづくりのパートナーとして、各地区の特性に応じたきめ細かな支援を提供していきます。 ・具体的には、まちづくり協議会活性化補助金を始めとした財政支援を継続するとともに、まちづくり協議会の部会機能活性化研修等の各種研修の実施のほか、役員等の負担を軽減するための「(仮)地域への依頼ガイドライン」を策定します。 ・富士見台まちづくりセンターのリニューアル改修工事を行います。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■1 安心できる暮らしを守るまち	まち・ひと・しごと 施策18
	政策分野	■4 市民活躍	主管課 市民活躍・男女共同参画課
	施策	■2 男女共同参画の推進	
将来のまちの姿	市民一人ひとりの個性が活かされ活躍できるまち		関係課
戦略	地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり		

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	男女共同参画の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
性別に捉われず家庭や社会で活躍できるよう、ワーク・ライフ・バランスの確保を促進するほか、セクシュアル・マイノリティや外国人などの多様性を尊重し、ジェンダー平等の理念を踏まえ、男女共同参画の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校において男女共同参画のキャリア教育授業を実施するとともに、事業者を対象としたセミナーやイベントを開催します。 ・男女共同参画地区推進員の育成及び啓発事業を実施し、生活に身近な地域から男女共同参画を推進します。 ・事業者や市民団体等と連携して啓発活動やセミナー等を実施します。 ・市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるよう、女性に対する暴力等を根絶するための啓発活動を実施します。 ・「富士市パートナーシップ宣誓制度」の導入に伴い、セクシュアル・マイノリティに関する周知及び理解促進を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	地域において「男女共同参画」という言葉を知っている人の割合				担当課	市民活躍・男女共同参画課	
算出方法	男女共同参画地区推進員による男女共同参画アンケート				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
75.3	72.1						85.0
コメント	R2、R3年度はコロナ禍で中止となった事業が多く、啓発や周知活動が思うようにできなかったが、今後はコロナ後の社会状況の変化を踏まえた事業を展開し、地域や市民生活において、男女共同参画理念の浸透に努めたい。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育授業の実施 28校 ・富士山働き方改革セミナーの実施 1回 ・男女共同参画地区推進員ブロック事業 6回 ・男女共同参画学級 5団体 ・女と男のフォーラムの開催 12団体15プログラム ・女性に対する暴力をなくす運動～パープルライトアップの実施～ ・LGBT講演会の開催 1回 ・LGBT成人式SHIZUOKA2023(共催)の開催 1回
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的性別役割分担意識に捉われず、女性のキャリア継続や、男性の家事育児参加を促進するため、引き続きキャリア教育授業や男女共同参画学級等を開催し、市民の意識啓発に取り組みます。 ・性の多様性理解促進については、R5に制度を拡充するパートナー・ファミリーシップ制度の周知や、人権講演会等を開催し、セクシュアル・マイノリティの方々が生活しやすい環境づくりに向け、市民や企業への啓発に取り組みます。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■1 安心できる暮らしを守るまち	まち・ひと・しごと 施策18
	政策分野	■4 市民活躍	主管課 市民活躍・男女共同参画課
	施策	■3 多文化共生の推進	
将来のまちの姿 戦略	市民一人ひとりの個性が活かされ活躍できるまち 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	多文化共生の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
日本人市民と外国人市民が、文化や生活習慣等の違いを超えて、互いを理解し、尊重し、共に地域の生活者として暮らせるよう、多文化共生の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・地域における交流事業や地域活動への参加促進、異文化理解に関する取組などにより、多文化共生への理解を促進します。 ・やさしい日本語の普及啓発や日本語学習支援、日本語ボランティア養成などの取組により、日本人・外国人相互のコミュニケーション能力の向上や、多文化共生を担う人材の発掘・育成を図ります。 ・外国人市民の生活相談や防災意識の啓発、事業者との連携による労働環境の整備などにより、安心して暮らせる環境づくりを進めます。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	国際交流ラウンジ(FILS)を利用した人数				担当課	市民活躍・男女共同参画課
算出方法	国際交流ラウンジ(FILS)来場者数				単位	人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%) 目標値(R8)
3,514	5,779					8,000
コメント	外国人人材の雇用の増加により、外国人市民の定住化が進んでいることから、相談者も順調に増加している。					

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人相談業務 7言語の通訳相談員を配置 その他言語は機械翻訳で対応 相談件数:865件 ・国際交流ラウンジ(FILS)の運営 ・日本語学習支援 日本語学習クラス「暮らしに役立つ日本語講座」4月、7月、10月、1月～年4回開講 外国人のための日本語講座 全20回(5月～10月) 地域日本語教育体制構築モデル日本語教室 全12回(8月～12月) ・外国人児童生徒等の支援 夏休み学習サポート教室 7月～8月び3会場で8日間(1会場は7日間) ・外国語通訳支援員の派遣 63件 ・国際交流フェアの開催 来場者:1,700人(2月)
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民からの相談業務を通じ、外国人の市民生活を引き続き支援します。 ・外国人市民の支援拠点である国際交流ラウンジ(FILS)の運営を引き続き行います。 ・誰もが快適に安心して暮らせる多文化共生の地域づくりを推進するため、外国人児童生徒や保護者に対する日本語学習支援や日本語ボランティア育成事業を行います。

基本目標 2 次代を担うひとを育むまち

施策評価調査書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■2 次代を担うひとを育むまち	まち・ひと・しごと 施策14
	政策分野	■1 子育て	主管課 子育て家庭課
施策	■1 切れ目のない子育て支援の充実		
将来のまちの姿	安心して子どもを生み 健やかに育てられるまち		
戦略	結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり		関係課 子育て給付課、地域保健課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	切れ目のない子育て支援の充実
施策の概要(基本方針)		主な取組	
妊娠・出産・子育てに関していつでも気軽に相談できる体制や、各種の助成等により、切れ目のない子育て支援の充実を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期までの幅広い相談にワンストップで対応できるよう、子育てに関する総合相談窓口の充実及び関係機関との連携を図ります。 ・SNS等を活用し、子育てに関する情報を積極的に発信します。 ・児童手当の支給や子ども医療費の助成により、経済的な負担軽減を図ります。 ・ひとり親家庭への経済的負担の軽減や、自立支援をする相談体制の充実を図ります。 ・子育て支援センターや児童館など親子で安心して過ごせる場や、地域との繋がりを持てる場の充実を図ります。 ・不妊・不育治療に要する費用の一部補助を行い、不妊・不育に悩む方の経済的負担の軽減を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	この地域で、今後も子育てをしていきたい人の割合				担当課	子育て家庭課
算出方法	健やか親子21アンケート(1歳6か月児健康診査)				単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%) 目標値(R8)
97.2	96.2					100.0
コメント	さまざまな子育て支援の取り組みにより、今後もこの地域で子育てをしていきたいという割合が高い水準を維持している。					

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期、子育て期相談の実施(子育て家庭課・地域保健課) 延べ3,804件 ・子ども医療費助成 473,974件 ・ひとり親家庭自立支援給付金 29件 ・ひとり親家庭等医療費助成 21,196件 ・不妊・不育治療費補助事業 316件
指標以外の成果	
今後の対応	・妊娠・出産・子育てに関していつでも気軽に相談できる体制や、各種の助成等により、引き続き切れ目のない子育て支援の充実を図ります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■2 次代を担うひとを育むまち	まち・ひと・しごと 施策15
	政策分野	■1 子育て	主管課 保育幼稚園課
	施策	■2 子育てしやすい環境の整備	
将来のまちの姿	安心して子どもを生み 健やかに育てられるまち	関係課	こども未来課
戦略	結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり		

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	子育てしやすい環境の整備
施策の概要(基本方針)		主な取組	
乳幼児期・学童期の子どもに対し教育や保育の場を提供し、安心して質の高い幼児教育・保育を受けられるよう、子育てしやすい環境の整備を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教諭や保育士のための研修などを実施し、教育・保育の質の更なる向上を図ります。 ・ 放課後児童クラブにおいて、充実した育成支援の環境を整えるとともに、提供する育成支援サービスの平準化・統一化を図ります。 ・ 公立幼稚園・保育園等の幼稚園教諭や保育士を計画的に採用するとともに、私立幼稚園・民間保育園等の人材確保を支援します。 ・ 公立教育・保育施設再配置計画に基づき、公立幼稚園・保育園等の適正な配置を行うとともに、公立施設の大規模修繕等を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。 ・ 子育てを温かく見守り支援する体制を構築する「はぐくむFUJIオフィシャルサポーター認定制度」の推進を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	待機児童数				担当課	保育幼稚園課	
算出方法	各年度4月1日現在の待機児童数				単位	人	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
0	0						0
コメント	私立の保育施設の受入枠拡大に伴う支援や、保育士などの保育人材を確保するための取組を積極的に進めたことにより、5年連続待機児童ゼロを達成した。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新卒保育士確保のため、就職・進学応援フェアの開催及び個別相談の実施 ・ 保育の質の向上と保育士の処遇改善に必要なキャリアアップ研修の実施(市主催) 1,149名 ・ 保護者が多様な支援メニューの中から適切な施設、事業を選択して円滑に利用できるよう保育コンシェルジュの配置 322件 ・ 一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育の実施 ・ 保育補助者雇上費用の支援 ・ 保育ICTシステムの利用支援 73園 ・ 放課後児童クラブの運営管理
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブの支援員の資質向上を目的とした研修の実施 3回 ・ はぐくむFUJIオフィシャルサポーターに新たに7件認定 計37件
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童の問題について、引き続き私立保育施設の受入れ拡大支援や人材確保のための取組を進めることで通年度の待機児童ゼロや希望施設が利用できないことなどを理由にした利用保留児童数の減少を目指します。 ・ 放課後児童クラブの支援員の研修を継続して実施します。 ・ はぐくむFUJIオフィシャルサポーター認定制度は、公募型プロポーザルで運営事業者を選定し、継続して実施します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■2 次代を担うひとを育むまち	まち・ひと・しごと 施策14
	政策分野	■1 子育て	主管課 地域保健課
	施策	■3 子どもと家族の健康の保持・増進	
将来のまちの姿	安心して子どもを生み 健やかに育てられるまち	関係課	
戦略	結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり		

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	子どもと家族の健康の保持・増進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
子育てについて関心を持ち、支える人材を増やすとともに、妊娠期から子育て期までの正しい知識の普及啓発や健康診査・保健指導の実施等により、子どもと家族の健康の保持・増進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> 健康診査等を実施し、乳幼児と家族の健康の保持・増進を図ります。 妊娠期の家族を対象に、両親教室を開催します。 地域の人や場に繋がる機会を提供し、妊娠中や子育てしている家族を支援します。 子育て支援の啓発と人材育成を進め、子育てを見守り育む地域づくりを推進します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	子育てが楽しいと思える保護者の割合				担当課	地域保健課
算出方法	3歳児健康診査の問診				単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%) 目標値(R8)
87.9	89.7					92.0
コメント	コロナ禍であっても、母子保健事業の継続実施の通達に基づき、実施した結果と思われる。					

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・お母さんお父さん教室の実施 27回 ・プレパパママ先輩パパママ交流事業 17回 ・6か月すくすく赤ちゃん講座の実施 36回 ・1歳6か月児健診 44回 ・3歳児健診 45回 ・乳児家庭全戸訪問事業 1,506件 ・養育支援が必要な家庭への訪問指導 765回 ・離乳食講習会の実施 60回 ・あったか子育て応援講座の実施 41団体 760人
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大防止策として整備したオンライン対応の体制を継続します。 ・父親の育児支援について、事業参加および情報発信を推進します。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■2 次代を担うひとを育むまち	まち・ひと・しごと 施策16
	政策分野	■2 子ども・若者	主管課 こども未来課
	施策	■1 子どもの健やかな成長への支援	
将来のまちの姿 戦略	すべての子どもや若者が夢や希望を持ち 大切にされるまち 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり		関係課 こども家庭課、こども発達センター

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	子どもの健やかな成長への支援
施策の概要(基本方針)		主な取組	
子どもの権利を保障し、すべての子どもが安心して自分らしく生き、自立した社会性のある大人に成長できる体制・環境づくりを進め、子どもの健やかな成長への支援を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利に関する普及・啓発を行うとともに、権利を保障するための救済制度や仕組みを構築します。 ・生活困難な家庭を早期に発見し、適切な支援に繋げるための包括的支援体制の整備・強化を図ります。 ・児童虐待の未然防止対策やヤングケアラーへの支援等について、関係機関との連携を図り推進します。 ・幼稚園・保育園などにおける障害を持つ児童の受入体制及び支援の充実を図ります。 ・こども発達センターにおいて、関係機関との連携を密に図りながら、発達相談及び個々の状態に応じた発達支援の助言・指導を行います。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	子育て世代における「子どもの権利条例」認知度				担当課	こども未来課	
算出方法	少子化対策プランに関するアンケート調査				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
-	14.0						65.0
コメント	条例を制定した令和4年度の認知度(14.0%)を基準とし、目標達成に向けて周知活動により認知度を上げていきたい。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ふじ(全戸配布)での条例紹介実施 ・11月20日を子どもの権利の日とし、条例周知の実施 ・11月に横断幕の掲示、児童館での子どもの権利クイズ(約400人参加)、子どもの権利シンポジウムの開催(児童福祉施設や学校の職員等約130人が参加)等 ・子どもの権利救済委員で組織した救済委員会議の開催 事例検討等4回実施 ・児童虐待防止等に関する研修会の開催 2回 ・児童虐待防止月間(11月)における広報啓発ポスターの展示 ・発達相談室職員の幼稚園・保育園等への園訪問(69園、延べ訪問回数420回) ・発達相談室での発達相談(新規239人、継続539人 計828人)
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校児童を対象とした子どもの権利に関する出前講座の実施 1回 ・教職員を対象とした子どもの権利に関する出前講座の実施 3校、約65人
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利について、教育委員会と連携し、リーフレットの配布や教育現場での活用に資する資料の作成を行い、引き続き教職員、児童生徒への周知啓発を図ります。 ・救済委員や子どもの権利に関する有識者の助言を受けながら、相談環境の整備や事例検討を行います。 ・児童虐待防止等に関する研修会を年2回開催するほか、児童虐待防止月間にポスター展示等の啓発活動を行い、要保護児童の早期発見と適切な保護を図ります。 ・発達相談について、既存の取組を継続します。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■2 次代を担うひとを育むまち	まち・ひと・しごと 施策14・17
	政策分野	■2 子ども・若者	主管課 福祉総務課
	施策	■2 若者の希望をかなえる支援	
将来のまちの姿 戦略	すべての子どもや若者が夢や希望を持ち 大切にされるまち 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり	関係課	企画課、こども未来課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	若者の希望をかなえる支援
施策の概要(基本方針)		主な取組	
若者が人生設計において多くの選択肢の中から希望する人生を歩むことができるよう、若者の希望をかなえる支援を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・市内への高等教育機関の誘致等について調査・検討します。 ・結婚相談や出会いの場の創出により、結婚を希望する方への支援を行います。 ・若い世代を対象としたライフデザインセミナーにより、結婚や出産、子育てを含めた将来の人生設計について考える機会を提供します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	希望出生率(結婚して子供を産みたいという人の希望が叶えられた場合の出生率)				担当課	こども未来課
算出方法	少子化対策プランに関するアンケート調査				単位	-
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%) 目標値(R8)
1.77(R1)1.60(R3)	1.55					2.00
コメント	基準値よりも低下しているが、結婚新生活支援補助金や出会い応援事業の実施により、将来結婚して子どもを産みたいという希望を抱く人の支援はできている。					

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府の支援により、高等教育機関の誘致に向けた調査の実施 ・大学等への訪問、面談の実施 12回 ・高校生ライフデザインセミナーの実施 2回実施 合計15人の高校生参加 (参加者全員が「結婚や子育てなど、自分の人生設計を考えるきっかけになった」と答えた。) ・結婚新生活支援補助金の交付 112件 43,250,000円 ・出会い応援事業の実施 参加者26名(男13・女13) 6組成立
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携を促進するとともに、高等教育機関の誘致方針等の策定に向けて取り組みます。 ・ライフデザインセミナーは、みらいてらすのイベントとして開催し、今後は若い世代を対象に将来設計を考える機会を提供します。 ・所得要件、年齢要件、対象者要件を緩和します。

施策評価調査書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■2 次代を担うひとを育むまち	まち・ひと・しごと 施策16
	政策分野	■2 子ども・若者	主管課 社会教育課
	施策	■3 青少年健全育成の推進	
将来のまちの姿 戦略	すべての子どもや若者が夢や希望を持ち 大切にされるまち 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり	関係課	青少年相談センター

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	青少年健全育成の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
地域全体で青少年に様々な交流や体験の機会を創出するとともに、困難を抱える子ども・若者の状況に応じた適切な支援を行い、青少年健全育成の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・青少年体験交流事業など様々な青少年の体験・交流活動を実施します。 ・青少年育成ボランティア養成講座を実施するなど青少年健全育成活動や社会貢献活動の担い手を育成します。 ・仲間づくりや豊かな教養を身に付けるための青年教養講座を実施し、青年の主体的な社会参加を図ります。 ・不登校児童生徒を支援する「ステップスクール・ふじ」や、困難を抱える若者を支援する相談窓口「ココ☆カラ」を関係機関と連携しながら運営します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	青少年体験交流事業の満足度				担当課	社会教育課
算出方法	参加者へのアンケート調査				単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%) 目標値(R8)
89.5(R1)92.4(R2)	93.4					100.0
コメント	新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけの変更により、青少年体験交流事業は原則的に実施する。					

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・青年教養講座の実施(講座数:31講座、受講生:284人) ・ステップスクール・ふじの実施(延べ利用人数:3,508人) ・若者相談窓口「ココ☆カラ」の設置(相談件数:1,280件)
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・キズナ無限∞の島同窓会の実施(参加者:98名) ・ステップスクール・ふじに通った中学3年生の高校進学率100%
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の体験交流活動のために、様々な事業を実施し、参加者の高い満足度を目指します。 ・引き続き、困難を抱える子ども・若者に対し、個に応じた適切で細やかな支援に努めます。

施策評価調査書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■2 次代を担うひとを育むまち	まち・ひと・しごと 施策17
	政策分野	■3 学校教育	主管課 学校教育課
施策	■1 自立し生きる力をもつ児童生徒の育成		
将来のまちの姿	すべての子どもが学びを楽しむことができるまち		関係課
戦略	結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり		

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	自立し生きる力をもつ児童生徒の育成
施策の概要(基本方針)		主な取組	
持続可能な社会の担い手となる子どもたちの「豊かな心」を育む教育を総合的に推進するとともに、外国語教育やICT教育など時代に対応した頼もしい教職員の育成を推進し、自立し生きる力をもつ児童生徒の育成を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育やキャリア教育を充実させ、児童生徒がよりよい生き方について考える環境を整えます。 ・ 体験活動や協働的な学びの場等を適切に設け、児童生徒のコミュニケーション能力や問題解決能力を育みます。 ・ 特別支援教育に関するサポート員や特別支援教育センターの専門職員、巡回学習相談員などによる、きめ細かな個別支援を行います。 ・ 働き方改革や研修などを通じて、質の高い教職員の育成を支援します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	「自分には良いところがあると思う」と回答した子どもの割合(小学生)				担当課	学校教育課	
算出方法	全国学力・学習状況調査(児童質問)				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
75.9(R3)	79.2						90.0
コメント	目標値に向かい、基準値からR4年度の数値は着実に上昇している。						

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	「自分には良いところがあると思う」と回答した子どもの割合(中学生)				担当課	学校教育課	
算出方法	全国学力・学習状況調査(生徒質問)				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
72.8(R3)	76.1						85.0
コメント	目標値に向かい、基準値からR4年度の数値は着実に上昇している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長会や教頭会、生徒指導担当者会等で「教職員が子供一人一人の良さを理解し、それぞれが自分らしさを発揮して輝ける環境作り」が推進できるように、豊かな心を育む道徳教育、体験的な活動や道徳教育の実践の場としての特別活動の充実を図る働き掛けの実施 ・ サポート員のレベルアップを図るため、静岡大学による特別支援教育講演の実施 ・ 教職員の意識改革と資質向上のため、静岡大学の教授等による校内研修や教科等の主任者会、教頭会等における指導の実施 27名の静大教授等を67回招聘 ・ 教員の多忙化解消のため、共同学校事務室にて集中処理する共同体制の構築
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動の全ての場面において、子供の思いを想像し、受け止め、その思いに沿った指導を実践できるよう、また、心を伝え合う「ことばの力」の育成に努めるよう学校訪問や研修会等で働きかけます。 ・ 特別な支援を要する児童生徒は年々増加し続け、医療的ケア、聴覚過敏等への配慮などそれぞれのニーズも多様化しているため、サポート員の人数をさらに増員していく準備(予算要求)を行います。 ・ 「主体的・対話的で深い学び」を意識した学びと、GIGAタブレットを取り入れた授業改善を引き続き各学校に指導し、日々の授業がより良いものにしていくために働きかけます。 ・ 要請に応じて指導主事を学校に派遣し、研修の進め方の助言をしたり、授業について意見を述べたりして、教職員の授業力向上を目指します。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■2 次代を担うひとを育むまち	まち・ひと・しごと 施策17
	政策分野	■3 学校教育	主管課 学校教育課
	施策	■2 教育の質の向上及び環境整備	
将来のまちの姿 戦略	すべての子どもが学びを楽しむことができるまち 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり	関係課	教育総務課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	教育の質の向上及び環境整備
施策の概要(基本方針)		主な取組	
地域とともにある学校づくりを推進し、少子化に対応した学校規模の適正化を進めていくことや、老朽化している学校施設を計画的に整備することなどにより、教育の質の向上及び環境整備を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想に基づき、教育のICT化に向けた環境整備を充実させます。 ・少子化に対応した学校規模の適正化などを進め、児童生徒のよりよい学びの環境を整備します。 ・富士市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した学校施設の整備や長寿命化の推進を図ります。 ・学びの連続性を意識した学習指導、合同研修、児童生徒の交流などを推進します。 ・コミュニティ・スクールの指定校を拡充し、地域とともにある学校づくりを進めます。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	保護者や地域の人との協働による活動を「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合(小学生)				担当課	学校教育課
算出方法	全国学力・学習状況調査(学校質問)				単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%) 目標値(R8)
77.8(R3)	92.5					100.0
コメント	基準値からR4年度の数値は急上昇し、目標値に近づいている。					

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	保護者や地域の人との協働による活動を「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合(中学生)				担当課	学校教育課
算出方法	全国学力・学習状況調査(学校質問)				単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%) 目標値(R8)
60.0(R3)	68.7					100.0
コメント	目標値に向かい、基準値からR4年度の数値は着実に上昇している。					

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市内43小中学校への指導主事訪問等を通してICTを効果的に活用した授業等の視点を示し、各校での実践や授業改善につなげる指導助言の実施 ・新たな学校運営協議会の設置 小学校8校 ・全小中学校のコミュニティ・スクール化 ・全小中学校と中学校2校(計29校)がコミュニティ・スクールとして、地域とともにある学校づくりの研究実施 ・学校運営協議会では、授業参観やボランティア活動を通し、て委員からの様々な意見により、具体的な活動の検討及び実施 ・地域と学校を結ぶコミュニティ・スクールディレクター定例会の開催 年6回 (協議会の円滑な運営や地域と学校の連携・協働についての情報交換や研修の実施) ・大淵第二小学校の編入統合に係る準備として、学用品の支給、通学用車両の検討等を実施 ・富士川第二小学校校舎改築事業の完了 ・屋内運動場リニューアル事業による改修の実施(4校) ・長寿命化改修事業による屋上防水(5校)、外壁改修(5校)、トイレ等内部改修(9校)ほか改修の実施
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた授業におけるICT活用について、研究を進めます。 ・令和5年度、学校運営協議会を7中学校に設置し、令和6年度までに全ての中学校に設置します。 ・教育委員会からコミュニティ・スクールについて情報発信をし、学校・保護者・地域がより連携を取りやすくなるよう働きかけます。 ・コミュニティ・スクールディレクターがより活動しやすくなるよう、成果と課題を把握・分析し、改善を図ります。 ・吉原東中学校の編入統合に係る準備として、学用品の支給等を検討するとともに、吉原第三中学校の教室・給食室等の整備を実施します。 ・屋内運動場リニューアル事業による改修を実施します。(4校) ・長寿命化改修事業による屋上防水(4校)、外壁改修(5校)、トイレ等内部改修(8校)などの改修を実施します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■2 次代を担うひとを育むまち	まち・ひと・しごと
	政策分野	■3 学校教育	主管課
	施策	■3 魅力ある市立高校づくりの推進	富士市立高等学校
将来のまちの姿 戦略	すべての子どもが学びを楽しむことができるまち 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり	関係課	

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	魅力ある市立高校づくりの推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
探究学習を更に充実し、個に応じた学びと多様な進路の実現など独自性を強化し、社会に貢献する人材の育成を図り、魅力ある市立高校づくりを進めます。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題解決型学習「究(きゆう)タイム」や学科あるいは教科を通じて探究を意識した教育活動を進めます。 ・ 一人ひとりの生徒が目指す進路の実現に向け、専門教育、キャリア教育の充実を図ります。 ・ 高等学校運営協議会を開催し、家庭や地域からの意見や提言を学校運営に反映させていきます。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	富士市や社会に貢献しようとする気持ちを持つようになった生徒の割合				担当課	富士市立高等学校	
算出方法	富士市立高等学校3年生卒業時アンケート調査				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
81.5(R2) <参考>86.0(R3)	96.4						90.0
コメント	市役所プランやビジネス探究科の「商品開発」、「課題研究」などの授業での提案が、企業や団体、生産者の方々の協力により実現するなど、地域と結びついた活動が目に見える成果となって表れたことが回答につながったのではないかと。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「究タイム」では、AIを取り入れた教材やプレゼンテーション力を鍛える教材などを新たに取り入れた探究学習の実施 ・「市役所プラン」での提案実現やビジネス探究科の「商品開発」や「課題研究」における提案の商品化実施など ・生徒のキャリア形成に寄与する講演会の開催 2回 ・学年別の進路行事や3年生の進路実現に向けた個別指導を実施 ・学校運営協議会の開催 3回 ・「人工芝で遊ぼう」「デフキッズサッカー」などの地域交流事業の実施(生徒がボランティア参加)
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・全生徒にタブレット端末を貸与し、オンラインやICTを活用して探究学習の充実を図ります。 ・最新のAI活用教材を導入・活用し、社会課題解決に取り組めます。 ・広く世界を舞台に活躍されている方を招いたキャリア講演会や学年に応じたキャリア教育を実施するなど、生徒個々の進路実現に向け取り組んでいきます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■2 次代を担うひとを育むまち	まち・ひと・しごと 施策16
	政策分野	■4 社会教育	主管課 社会教育課
	施策	■1 多様な学びの場の充実	
将来のまちの姿戦略	生涯にわたり学び続け 心豊かに暮らせるまち	関係課	中央図書館

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	多様な学びの場の充実
施策の概要(基本方針)		主な取組	
<p>家庭・地域・学校等と連携し、市民への学びの機会の提供や地域の担い手づくりを促進する社会教育事業を実施するとともに、子どもの頃から読書に親しむ環境を整え、多様な学びの場の充実を図ります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手づくりや課題解決のための「人づくり講座」を企画・運営します。 ・大学と連携し、富士市民大学としてより専門的な知識を学ぶミニカレッジや、著名な有識者や文化人等による講演会を開催します。 ・読書に関する講座や本の楽しさを伝える行事等を開催するとともに、電子書籍等の導入も視野に入れ、図書館資料の充実を図ります。 ・絵本の楽しさを伝える「ブックスタート」や「セカンドブック」を実施し、乳幼児期から家庭における読書活動の推進を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	まちづくりセンター講座等を受けたことによって、学ぶ意欲が高まった参加者の割合				担当課	社会教育課	
算出方法	まちづくりセンター講座等受講生アンケート調査				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
—(R2) <参考>93.4(R3)	94.1						95.0
コメント	地域をテーマにした講座等を実施するとともに、みんカル講座・市民プロデュース講座・オープン自主グループ講座・富士市民大学等において、市民や大学等の多様な主体と連携する取組を進め、受講生の学ぶ意欲がより高まった。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンター講座の実施 286講座 (種別: 人づくり、市民プロデュース、オープン自主グループ、みんカル、人材バンク、少年教育、家庭教育、高齢者) ・富士市民大学 前期ミニカレッジ6講座、参加者245人 後期講演会5講演、参加者879人 ・電子書籍貸出サービス「ふじ電子図書館」6月15日開始 ・ブックスタートふじの実施 36回、実施率94.4% ・セカンドブックふじの実施 45回、配付率98.6%
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校等と連携をし、市民への学びの機会の提供や地域の担い手づくりを促進するため、人づくり講座等のまちづくりセンター講座及び富士市民大学を実施します。 ・図書館の講座・行事に関しては、引き続き開催し、読書活動推進に取り組みます。 ・電子書籍貸出サービスについては、コンテンツの充実と周知のための広報に努めます。 ・「ブックスタートふじ」「セカンドブックふじ」においては、引き続き絵本の配布とともに読み聞かせの実践などに取り組みます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■2 次代を担うひとを育むまち	まち・ひと・しごと 施策28
	政策分野	■4 社会教育	主管課 文化財課
	施策	■2 文化財保存・活用の推進	
将来のまちの姿戦略	生涯にわたり学び続け 心豊かに暮らせるまち 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり	関係課	博物館

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	文化財保存・活用の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
文化財の魅力の発信や文化財に触れる多様な機会の提供により、市民の理解を深めることで、文化財保存・活用の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> 古墳や歴史的建造物など未指定を含めた市内の文化財の計画的な保存・活用を図ります。 文化財を活用したイベントや歴史講座の開催、先端技術を活用した取組等を通じ、市内の文化財情報を発信します。 富士山かぐや姫ミュージアムにおいて、だれにでもわかりやすい展示や体験事業を開催します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	文化財を題材としたシンポジウム・講座等及び博物館への入込客数				担当課	文化財課	
算出方法	博物館来館者数及び文化財シンポジウム、講座の参加者数				単位	人	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
46,149(R2) <参考>58,166(R3)	57,144						60,700
コメント	博物館の展示及び講座等の内容充実、歴史講座及びの開催等により順調に増加している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年5～6月、歴史講座の開催 全6回 令和5年3月、文化財保存活用地域計画の認定記念講演会の実施 富士山かぐや姫ミュージアムの企画展とテーマ展の実施 企画展:5つ、体験講座:12講座
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 歴史講座について、魅力のある講座を企画し、引き続き講座を開催していけるよう取り組みます。 文化財講演会、シンポジウムについては、文化財の普及を推進できるよう、定期的で開催します。 富士山かぐや姫ミュージアムの展示、体験講座を引き続き充実させ、来館者の増加につなげるよう取り組みます。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■2 次代を担うひとを育むまち	まち・ひと・しごと 施策28
	政策分野	■5 市民スポーツ・市民文化	主管課 文化スポーツ課
	施策	■1 生涯スポーツの推進	
将来のまちの姿 戦略	だれもが いつでも いつまでも スポーツと文化に親しめるまち 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	生涯スポーツの推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
ライフスタイルに合わせ、身近なところで気軽にスポーツに参加できる機会・情報の提供や、スポーツを支える多様な人材の発掘と育成などにより、生涯スポーツの推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代、性別、障害の有無にかかわらず、スポーツを楽しむことができるよう、きっかけづくりやニーズに応じたスポーツプログラムの充実を図ります。 ・ 学校体育施設を利用したスポーツ教室の開催など、身近なところで気軽にスポーツに参加できる機会を提供します。 ・ 市民の幅広いニーズに適切に対応できるよう、スポーツ指導者の育成や総合型地域スポーツクラブ等との連携を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	成人の週一回以上のスポーツ実施率				担当課	文化スポーツ課	
算出方法	成人市民無作為抽出によるアンケート調査				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
43.0(R3)	47.1						54.0
コメント	ウォーキング実施者の増加などにより実施率が増加している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ Let's美ボディ教室の実施 15回 ・ 親子スポーツ教室の実施 6回 ・ アルティメット教室の実施 4回 ・ 障害者スポーツ教室(ふじみなスポ)の実施 12回 ・ 市民水泳大会、富士駅伝大会の実施 等
指標以外の成果	
今後の対応	・ 指標の目標達成に向け、多くの人がスポーツを楽しむきっかけとなるような事業を実施します。

施策評価調査書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■2 次代を担うひとを育むまち	まち・ひと・しごと 施策28
	政策分野	■5 市民スポーツ・市民文化	主管課 文化スポーツ課
	施策	■2 文化芸術活動の振興	
将来のまちの姿 戦略	だれもが いつでも いつまでも スポーツと文化に親しめるまち 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり	関係課	

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	文化芸術活動の振興
施策の概要(基本方針)		主な取組	
市民だれもが文化芸術活動に主体的に取り組むことができる機会の提供や市民の活動への支援を行うなど、市民による文化芸術活動の振興を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな文化芸術の創造や若手芸術家の育成を進めるとともに、公募展や文化祭の開催など、多くの市民が多様な文化芸術活動に参加する機会を創出します。 ・文化振興基金の活用や後援などを通して、市民や団体の主体的な文化芸術活動を支援します。 ・市民の文化芸術活動についてSNSなどを活用して幅広く情報発信することにより、市民の文化芸術に対する関心を高めます。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	文化芸術事業(市展・総合文化祭・助成した事業)の来場者数				担当課	文化スポーツ課	
算出方法	文化芸術事業の来場者数				単位	人	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
1,798(R2) <参考>7,767(R3)	25,341						100,000
コメント	総合文化祭及び地区文化祭について、アフターコロナを見据え、時代に合わせた開催のあり方を模索している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・富士市展の開催 出品数257点 ・文化芸術団体への助成 20件 ・地区文化祭の実施 21地区
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・富士市展について、出品数及び来場者の増加に取り組めます。 ・文化芸術団体への助成について、引き続き団体支援に取り組めます。 ・地区文化祭について、開催地区及び来場者の増加に取り組めます。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■2 次代を担うひとを育むまち	まち・ひと・しごと 施策28
	政策分野	■5 市民スポーツ・市民文化	主管課 文化スポーツ課
	施策	■3 スポーツ・文化環境の充実	
将来のまちの姿 戦略	だれもが いつでも いつまでも スポーツと文化に親しめるまち 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	スポーツ・文化環境の充実
施策の概要(基本方針)		主な取組	
だれもが安心して利用できるようスポーツ・文化活動の拠点となる施設を計画的に整備・改修し、スポーツ・文化環境の充実を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが安心してスポーツ施設を利用できるよう、老朽化した施設の大規模改修を計画的に進めます。 ・各種競技大会やスポーツ教室等が実施でき、市民スポーツの推進を図ることができる総合体育館を建設します。 ・各種スポーツ・文化施設の指定管理者の指導及び監督を行い、円滑な施設運営を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	主に利用したスポーツ・文化施設の施設利用者の設備に対する満足度(高評価者の割合)				担当課	文化スポーツ課	
算出方法	施設利用者アンケート調査(ロゼシアターとスポーツ施設の満足度平均値)				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
78.0(R2) <参考>77.6(R3)	81.0						83.0
コメント	適切な施設修繕や指定管理者の指導・監督により順調に満足度が上がっている。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の長期修繕計画の策定 ・総合体育館の建設にかかるPFI事業者との月2回の協議会実施 ・令和6年度のスポーツ・文化施設指定管理者の選定
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な修繕を実施してスポーツ施設の維持管理に努めるとともに、総合体育館の建設を進め市民のスポーツニーズに応えられるよう事業を進めます。

基本目標 3 支え合い健やかに過ごせるまち

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■3 支え合い健やかに過ごせるまち	まち・ひと・しごと 施策19
	政策分野	■1 保健	主管課 健康政策課
	施策	■1 健康づくりの推進	
将来のまちの姿	一人ひとりが健康づくりや疾病予防に取り組むまち	関係課	地域保健課
戦略	地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり		

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	健康づくりの推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣の改善に取り組む人を切れ目なく支援するとともに、医療機関や職域、地域等との連携により、一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりが実践しやすい環境を整備するなど、生涯を通じた健康づくりの推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の健康推進員・食生活推進員や、ふじ職域健康リーダー・介護予防サポーターの育成と活動支援を行うとともに、関係機関と連携し、健康づくりの普及啓発を行います。 ・特定健診等のデータを活用し、健康課題である肥満の予防及び解消のための食生活改善の実践や、日常生活における活動量増加を促す取組を推進します。 ・心身の健康と豊かな人間性の基礎となる食育を推進し、生涯を通じ、各ライフステージに応じた望ましい生活習慣や食習慣の確立を図ります。 ・心の健康づくりに関する教育を推進し、悩みやストレス等への適切な対応や早めに相談する意識の醸成を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	肥満者(BMI25以上または腹囲男性85cm以上・女性90cm以上)の割合					担当課	健康政策課
算出方法	静岡県特定健診・特定保健指導に係るデータ報告書					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
39.0(R1)	40.2(R2)						37.0
コメント	新型コロナウイルス感染症の扱いが変わり、市民の活動量が増えることで改善される可能性はある。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・8時までに食べよう夜ごはん運動の啓発 3回実施 ・ふじ健康ポイント事業登録者数 7,000人 ・地区事業での健康教育・健康相談の実施 687回 8,622人 ・食育推進事業 215回 37,636人 ・野菜レシピ、野菜摂取啓発ちらし配布 37回 170,099人
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレス相談 19回 稼働率86.0% ・ふじ職域健康リーダー新規登録数 11事業所
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・8時までに食べよう夜ごはん運動について、ちらし及びポスターを3師会やまちづくりセンターなどに掲示・配架して周知するほか、講座や職域において呼びかけていきます。 ・地区組織と協働した健康づくり活動に引き続き取り組みます。 ・ふじ健康ポイント事業については、引き続き、無料スマートフォンアプリを利用して、歩数等に応じて貯まるふじ健康ポイント事業を実施します。 ・食育推進事業については、計画的に食育を推進するため、第4次食育推進計画を策定します。 ・心の健康については、引き続き心理職による面接相談を実施します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■3 支え合い健やかに過ごせるまち	まち・ひと・しごと 施策6・19
	政策分野	■1 保健	主管課 保健医療課
	施策	■2 疾病予防の推進	
将来のまちの姿	一人ひとりが健康づくりや疾病予防に取り組むまち	関係課	健康政策課、国保年金課、地域保健課
戦略	地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり		

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	疾病予防の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
がん検診や特定健診を受診しやすい体制を整備するとともに、健康・医療・介護データを活用して健康課題を明確化・共有化し、生活習慣病の発症予防や早期発見、重症化予防などの保健事業を効果的に展開するほか、関係機関と連携して感染症対策に取り組み、疾病予防の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の発症リスクが高い市民をデータ分析により明確化し、生活習慣病の早期発見に繋げるとともに、重症化予防に向けた保健指導を行います。 受診しやすい検診体制を充実させ、がん検診受診機会の拡大を図ります。 働き盛り世代等を対象にがん予防に関する知識の普及啓発を行います。 感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防するための予防接種事業を推進するとともに、感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。 国民健康保険被保険者を対象に、特定健診受診率の向上や生活習慣の改善に向けて働きかけるとともに、医療費通知を活用した重複受診者に対する適正受診の啓発などにより、医療費適正化等を推進します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	40歳～69歳の大腸がん検診受診率				担当課	健康政策課	
算出方法	40歳～69歳市民のうち、市が実施する大腸がん検診受診者の割合				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
5.1(R2) <参考>5.8(R3)	6.0						11.0
コメント	すべての集団検診で大腸がん検診をセットし、同時受診できる体制をとったが、40～69歳の受診率は微増にとどまった。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 大腸がん検診の再勧奨通知送付 21,689人(40～69歳)、受診者853人(3.9%) 大腸がん検診(集団検診)と各種健(検)診の同時実施 計258回、受診者2,008人(40～69歳) 集団検診のウェブ予約システムの利用 利用者4,462件(R3:3,440件) 働き盛り世代等へのがん予防に関する知識の普及啓発の実施(ふじ職域健康リーダー設置事業所への資料送付や電話による受診勧奨など) 国保特定健診の実施、集団69回、個別126施設、人間ドック・脳ドック12施設 新型コロナワクチンの接種及び定期予防接種等の実施 新型コロナウイルス臨時発熱センターの開設及び有症状者向け検査キットの配布
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> 大腸がん検診受診者数:12,879人、再掲40～69歳:6,109人 大腸がん検診(集団検診)受診者数 総数:3,658人 国保特定健診と同時に大腸がん健診を受診した人(40歳～69歳) 3,018人(特定健診受診者の28.5%) 国保人間ドックによる大腸がん検診受診者(40歳～69歳) 950人
今後の対応	<p>疾病予防の推進について、引き続き、働き盛り世代である40歳～69歳の大腸がん検診受診率向上に向けて取り組みます。</p> <p>受診しやすい検診体制に向けて、集団検診の予約システムの整備を進めていきます。</p> <p>特定健診の受診率を向上させるとともに、大腸がん検診を同時に受けるよう勧奨します。</p> <p>40歳未満の被保険者に対し、健康意識の向上と、人間ドック等を継続して受けるよう啓発を行います。</p>

施策評価調査書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■3 支え合い健やかに過ごせるまち	まち・ひと・しごと 施策6
	政策分野	■2 医療	主管課 病院経営課
	施策	■1 地域完結型医療の推進	
将来のまちの姿戦略	安定した医療提供体制のもと 適切な医療が受けられるまち 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり	関係課	病院総務課、医事課、保健医療課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	地域完結型医療の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
地域医療体制の充実や感染症対策の強化に向け、医療機関同士の連携を適切に進めるとともに、急病時に安心して医療を受けられる救急医療体制を確保し、地域完結型医療の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 病病連携・病診連携を進め、各医療機関の役割を踏まえた上で医療機能の分化を図り、医療ニーズの変化に対応し、地域全体で適切な医療を安定して提供する体制の充実に向け支援します。 ・ 地域の基幹病院である市立中央病院において、医療技術の進歩に対応した高度・専門医療を提供するとともに、病院施設の更新について検討します。 ・ 富士市医師会や医師派遣を行う大学との連携を強化し、救急医療センターに必要な医師を確保することにより、救急医療体制の維持を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	市立中央病院の患者紹介率				担当課	地域医療連携センター	
算出方法	紹介患者数÷初診患者数				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
69.6(R2) <参考>70.3(R3)	73.7						75.0
コメント	富士市医師会及び病病連携・病診連携強化に取り組んだことにより、割合は増加している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中央病院の受診患者数 352.6人(1日平均入院患者数) ・富士市救急医療協会運営委員会の実施 13回(書面開催含む) ・共立蒲原総合病院組合行政担当者会議の実施 4回
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・中央病院では、公立病院経営強化プランを策定し、経営基盤の強化を図るとともに、地域の基幹病院として安全・安心な医療を提供できるよう努めます。 ・今後も医療機関等との意見交換を行いながら、適切な医療を提供できる体制の維持を図ります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■3 支え合い健やかに過ごせるまち	まち・ひと・しごと 施策6
	政策分野	■2 医療	主管課 保健医療課
	施策	■2 医療人材の育成・確保	
将来のまちの姿 戦略	安定した医療提供体制のもと 適切な医療が受けられるまち 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり		関係課 看護専門学校

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	医療人材の育成・確保
施策の概要(基本方針)		主な取組	
医療ニーズの多様化や医療現場におけるデジタル化等に適切に対応することのできる質の高い看護師を育成するとともに、これから看護師を目指す人や医療現場を離れている潜在看護師などが市内医療機関で活躍できるよう支援を充実させ、地域医療を担う医療人材の育成・確保を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> 富士市立看護専門学校において、シミュレーション教育やICTを活用したアクティブラーニングを推進するなど、看護師に求められる実践能力の向上に向け、教育環境の整備及び充実を図るとともに、今後のあり方について検討します。 看護師としての基礎的な知識・技術・態度等を習得・再認識することのできる機会を提供し、看護師の資質向上を図るとともに、これから看護師を目指す人や潜在看護師の市内医療機関への就職を支援します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	市補助金などによる市内民間医療機関への看護職員の就職誘導者数(R4から累計)				担当課	保健医療課	
算出方法	民間病院等看護職員修学資金貸与事業費補助金の交付対象者数、看護職員修学資金貸与事業の貸付金免除決定者数の合計				単位	件	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
3(R2単年) <参考>2(R3単年)	4						17
コメント	民間病院等の事業実施状況や貸付金免除決定者の利用者はあるが微増であるため、目標達成できるよう引き続き取り組んでいく。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 民間病院等看護職員修学資金貸与事業費補助金交付対象者数 4件 (うち3件が補助金全額交付済により業績評価指標の対象) 看護職員修学資金貸与事業の貸付金免除決定者数 1件 看護師実務研修の実施 3回 富士市立看護専門学校あり方検討会開催 1回
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 民間病院等看護職員修学資金貸与事業については、引き続き民間病院等の状況を把握しながら継続していきます。 看護職員修学資金貸与事業については、新規の受付は行っていないが、既に貸与を実施している対象者の動向を把握しながら、適切に対応を行っていきます。 看護師実務研修については、新型コロナウイルス感染症により予定していた5回は実施できませんでしたが、今後は状況を見ながら予定どおり実施できるように計画していきます。 富士市立看護専門学校において、引き続き、教育環境の整備及び充実を図っていきます。 富士市立看護専門学校の今後のあり方について、続けて検討していきます。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■3 支え合い健やかに過ごせるまち	まち・ひと・しごと 施策18
	政策分野	■3 包括的支援	主管課 高齢者支援課
	施策	■1 高齢者支援の推進	
将来のまちの姿 戦略	住み慣れた地域で 一人ひとりの状態に合った支援を受けられるまち 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり	関係課	

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	高齢者支援の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
高齢者を地域において包括的に支援し、必要なサービスを提供する地域包括ケアシステムの体制整備を進め、高齢者支援の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止の取組の拡充、生活支援サービスの充実、地域包括支援センターの機能強化及び関係機関との連携を図ります。 ・高齢者が安心して在宅療養できるよう、医療と介護の専門職が相互に連携し、切れ目のないサービスを提供する体制づくりを行います。 ・権利擁護を必要とする人が成年後見制度をスムーズに利用できるような体制を整備します。 ・認知症サポーターの養成などにより、認知症高齢者を地域で見守り、支援する体制を強化します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	介護認定を必要としない高齢者の割合				担当課	高齢者支援課	
算出方法	65歳以上の高齢者のうち、要介護認定を受けていない人の割合				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
88.57 (R2) <参考>88.63 (R3)	88.57						87.19
コメント	要介護認定を必要としない高齢者の割合が低下しており、今後も、高齢化率の上昇に伴い長期的に低下(要介護認定率は上昇)することを想定しているが、各施策を実施することで低下の度合いの緩和を目指す。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防マネジメント件数 13,500件 ・ご近所さんの運動教室開催 70会場 ・ご近所さんの料理教室開催 2会場 ・成年後見制度講演会及び個別相談会開催(同日開催) 各1回 ・市民後見人養成研修 修了者5人 ・受任調整会議開催 10回 審議件数28件 ・認知症サポーター養成講座開催 25回 養成人数572人
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを中心とする地域包括ケアシステムの充実に努め、介護予防の取組の推進を図ります。 ・住民主体の通いの場については、引き続き、ご近所さんの運動・料理教室の開催に努めます。 ・成年後見制度の利用促進のため、講演会等による周知・啓発を図ることにより、受任調整会議の審議件数を増やしていきます。 ・認知症サポーターについては、引き続き認知症サポーター養成講座を開催し、サポーター数を増やすだけでなく、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを意識し、様々な場面で認知症の方を支援できるような体制づくりを進めていきます。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■3 支え合い健やかに過ごせるまち	まち・ひと・しごと
	政策分野	■3 包括的支援	主管課
	施策	■2 障害者福祉の推進	障害福祉課
将来のまちの姿戦略	住み慣れた地域で一人ひとりの状態に合った支援を受けられるまち	関係課	

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	障害者福祉の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
個々の障害や生活状況に適した支援を提供するとともに、多様なサービスを行える体制づくりを進め、障害者福祉の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・個々の障害や生活状況に応じて、在宅系サービスや就労系サービスなどの障害福祉サービスを円滑に利用できるよう、相談支援体制の充実を図ります。 ・関係機関との連携による支援ネットワークを充実させ、障害者のライフステージに沿った支援を行います。 ・訪問サービスや通所サービスなどの新規事業所の参入促進や人材育成などを行い、障害福祉サービスの提供体制の充実を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	障害福祉サービス等を利用して地域で生活している人の人数				担当課	障害福祉課	
算出方法	日中活動系サービスの年間平均利用者数				単位	人	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
2,088(R2) <参考>2,280(R3)	2,471						2,754
コメント	就労系サービス、児童通所サービスを中心に利用者は増加しており、サービス利用の需要の高まりとともに受け入れ先となる事業所も増加傾向にある。個々の状況に応じたサービス提供体制、相談支援体制の充実がみられ、引き続き地域での生活を望む障害者の支援を継続していく。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスの支給決定者に対し、本人の状況や希望に即したプランの作成及び自立した生活の確立への支援 各サービスにおける月平均利用者数 ・生活介護497人 ・療養介護28人 ・自立訓練(機能訓練)3人 ・自立訓練(生活訓練)44人 ・就労移行支援79人 ・就労継続支援A型155人 ・就労継続支援B型592人 ・児童発達支援103人 ・放課後等デイサービス723人 ・地域活動支援センター247人
指標以外の成果	
今後の対応	・個々の障害や生活状況に応じた障害福祉サービスを利用できるよう、引き続き相談支援体制の充実に努めます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■3 支え合い健やかに過ごせるまち	まち・ひと・しごと
	政策分野	■3 包括的支援	主管課
	施策	■3 生活困窮者等に対する支援の充実	生活支援課
将来のまちの姿戦略	住み慣れた地域で 一人ひとりの状態に合った支援を受けられるまち	関係課	

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	生活困窮者等に対する支援の充実
施策の概要(基本方針)		主な取組	
生活困窮やDV、虐待などに至る様々な原因を把握し、自立し安定した生活、人権が尊重された生活を送ることができるよう、関係機関との連携を強化し、生活困窮者等に対する支援の充実を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> 暮らしや仕事などの問題を抱える人が速やかに相談・支援を受けられるよう、相談窓口であるユニバーサル就労支援センターの周知を行います。 関係機関等と連携し、問題を抱える人の早期把握に努め、問題の解決に向けて作成する支援計画に基づき継続的な支援を行います。 社会的に孤立し、生活困窮やDVなどの複合的な問題に直面している人への支援ネットワークの充実を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	生活困窮者自立支援制度を利用しポジティブな評価で終了した人の割合				担当課	生活支援課	
算出方法	プラン終結者のうち、生活保護や音信不通等以外の評価で終了した人の割合				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
85.8(R2) <参考>87.6(R3)	79.4						90.0
コメント	プラン終結数は減る傾向にあり、連絡がつかない人は一定数いることから指標の急激な伸びは見込めない						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援制度のプラン作成件数 294件 生活困窮者自立支援制度を利用してプランが終結した件数 156件
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 今後も生活困窮者自立支援制度を適切に運用していきます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■3 支え合い健やかに過ごせるまち	まち・ひと・しごと
	政策分野	■4 地域福祉	主管課
施策	■1 地域で支え合い助け合う体制の強化		福祉総務課
将来のまちの姿戦略	地域で支え合い 助け合い 生きがいを持って暮らせるまち		関係課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	地域で支え合い助け合う体制の強化
施策の概要(基本方針)		主な取組	
住み慣れた地域で、だれもが必要なサービスを受けられることができるよう、住民や各種団体、関係機関等と連携し、地域で支え合い助け合う体制の強化を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な団体や地域組織、関係機関が役割を分担し、連携して地域の多様な福祉ニーズに対応することができるよう、情報交換などによるネットワークの充実と、地域共生社会の実現に向け、理念の理解促進及び地域力強化のための環境整備を図ります。 ・民生委員・児童委員などの福祉の担い手が、地域の課題を早期に発見し、的確に対応することができるよう、支援に必要な情報をわかりやすく提供するなど、相談スキルの習得・向上を支援します。 ・支援が必要な人を関係機関等に適切に繋げられるよう、地域住民と行政とのつなぎ役である民生委員・児童委員との連携を強化するとともに、地域における見守り活動等を支援します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	民生委員が相談を受けて支援機関につなげた件数				担当課	福祉総務課	
算出方法	民生委員・児童委員が相談を受けて支援機関につなげた件数				単位	件	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
5,021(R2) <参考>6,206(R3)	6,235						5,100
コメント	社会的・経済的な課題の増加により、相談の需要も増加傾向にある。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員活動日数 54,411日 ・民生委員・児童委員研修会の実施 12回 ・民生委員児童委員協議会補助金の交付 1件 ・保護司活動費補助金の交付 1件
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民のニーズや課題の把握に取り組みます。 ・民生委員・児童委員をはじめとする地域組織と連携し支援体制の構築を進めます。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■3 支え合い健やかに過ごせるまち	まち・ひと・しごと
	政策分野	■4 地域福祉	主管課
	施策	■2 地域交流の推進	福祉総務課
将来のまちの姿戦略	地域で支え合い 助け合い 生きがいを持って暮らせるまち	関係課	

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	地域交流の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
地域で孤立することがないように、高齢者などが気軽に参加できる交流の場づくりを進めるとともに、地域福祉を担う様々な年代の人材を育成するなど、地域交流の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・いきいきサロンや老人クラブ活動など、元気な高齢者が住み慣れた地域で交流する機会や場を充実させ、地域における住民主体の活動を支援します。 ・福祉活動に対する意識の醸成を図り、富士市社会福祉協議会と連携して地域で活動するボランティアの育成を行います。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	ふれあい・いきいきサロンの参加者数				担当課	福祉総務課	
算出方法	ふれあい・いきいきサロンの延べ参加者数				単位	人	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
28,745(R2)	31,981						44,785
コメント	サロン活動は、高齢者の交流の場として重要視されており、参加者数は今後も増加する見込みである。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・いきいきサロンの実施 25地区 サロン数:142 ・ボランティア講座の開催 4回 ・地域福祉活動推進事業費補助金の交付 1件 ・社会福祉活動事業費 1件 ・老人クラブ活動費補助金の交付 1件
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉団体や地域住民と連携を深め、サロン活動と地域の結びつきを強めていきます。 ・地域のイベントやコミュニティ活動において、サロン活動について広く知ってもらうようPR活動に取り組みます。 ・高齢者のニーズや課題を把握し、高齢者の居場所づくりを進めていきます。

施策評価調査書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■3 支え合い健やかに過ごせるまち	まち・ひと・しごと 施策12
	政策分野	■4 地域福祉	主管課 生活支援課
	施策	■3 ユニバーサル就労の推進	
将来のまちの姿 戦略	地域で支え合い 助け合い 生きがいを持って暮らせるまち 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	ユニバーサル就労の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
働く意欲のあるすべての人に就労機会を提供できるよう、ユニバーサル就労支援センターでの相談・支援を充実・強化するとともに、企業等との連携を進め、ユニバーサル就労の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・働きづらさを抱える市民一人ひとりに合わせたオーダーメイド型の就労支援を行います。 ・ユニバーサル就労に関する企業説明会を定期的開催し、協力企業を開拓するとともに、業務の切り出しや、就労希望者とのマッチングを支援します。 ・各種イベントの開催や情報誌の発行、ユニバーサル就労サポーターの登録促進などにより、市民や企業等へユニバーサル就労の最新情報を様々な方法で発信します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	ユニバーサル就労支援センターにおける新規就労者数				担当課	生活支援課	
算出方法	ユニバーサル就労支援センター利用者の内、雇用契約を結んだ人数				単位	人	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
115(R2) <参考>124(R3)	156						150
コメント	着実な就労支援によりR8年度でも目標値の達成は可能と思われる						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサル就労支援センターにおける支援 349件 ・協力企業における様々な段階にある支援対象者の受入 職場見学 128名 61社 273回 就労体験 63名 30社 86回 無償コミューター 18名 7社 20回
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・働く意欲のあるすべての人に就労機会を提供できるよう、引き続きユニバーサル就労支援センターでの相談・支援を充実・強化します。

基本目標 4 豊かな環境を保ち継承するまち

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■4 豊かな環境を保ち継承するまち	まち・ひと・しごと 施策8
	政策分野	■1 地球環境	主管課 環境総務課
	施策	■1 気候変動対策の推進	
将来のまちの姿 戦略	地球にやさしい暮らしに みんなで取り組むまち 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	気候変動対策の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
本市ゼロカーボンシティ宣言の目標年である2050年に向け、環境負荷の低減に繋がるエネルギー利用の促進や、既に生じている地球温暖化による影響への対応などを計画的に進めることにより、気候変動対策の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者に対して、省エネルギー機器の設置及び普及を支援するとともに、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの利用を促進します。 ・クリーンエネルギー自動車やコージェネレーション※2などの革新的なエネルギー高度利用技術の普及を促進します。 ・ESCO事業などの民間活力の活用、環境アドバイザーとの連携により、公共施設の省エネルギー化を積極的に推進します。 ・地球温暖化などの気候変動の影響等について情報を収集するとともに、市民や事業者等と広く連携して気候変動対策に取り組みます。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	温室効果ガス排出削減量(2013年度比)					担当課	環境総務課
算出方法	特定排出事業者による国への温室効果ガス排出量報告値とそれ以外の活動量を按分して算出					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
<参考>2.0(H28) 3.8(H29)	7.4(H30)						20.6
コメント	事業者の省エネやエネルギー転換の取組により、温室効果ガス排出量は順調に削減されている。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民温暖化対策事業費補助金の交付 70件 ・中小企業者温暖化対策事業費補助金の交付 14件
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度に改定した富士市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、温室効果ガス排出量削減に向けて取組を推進します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■4 豊かな環境を保ち継承するまち	まち・ひと・しごと
	政策分野	■1 地球環境	主管課
	施策	■2 環境教育・環境活動の推進	環境総務課
将来のまちの姿戦略	地球にやさしい暮らしに みんなで取り組むまち	関係課	新環境クリーンセンター

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	環境教育・環境活動の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
事業者・市民団体等と協働して、環境について学び、考え、行動することができる機会を充実させることにより、環境教育・環境活動の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者に対して、省エネルギー機器の設置及び普及を支援するとともに、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの利用を促進します。 ・クリーンエネルギー自動車やコージェネレーションなどの革新的なエネルギー高度利用技術の普及を促進します。 ・ESCO事業などの民間活力の活用、環境アドバイザーとの連携により、公共施設の省エネルギー化を積極的に推進します。 ・地球温暖化などの気候変動の影響等について情報を収集するとともに、市民や事業者等と広く連携して気候変動対策に取り組めます。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	環境活動年間市民参加率				担当課	環境総務課	
算出方法	環境活動参加人数÷人口 (クールチョイス個人賛同者・ちよこ美登録者・生物多様性サポーター・外来種の駆除及びいきもの調査参加者の総数)				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
2.1(R2) <参考>2.4(R3)	5.6						7.9
コメント	コロナ禍で活動が制限される状況だったが、令和3年度と比較して増加している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アドバイザーの派遣 年間延べ266人、受講者数3,606人 ・ふじさんエコトピアにおけるイベント・講座の実施 140回 ・クールチョイス22 宣言者数175人
指標以外の成果	
今後の対応	環境アドバイザー制度の周知により、市民・事業者の主体的な環境教育、環境学習の機会づくりを支援します。こどもエコクラブの積極的な活動を呼びかけます。ふじさんエコトピアにおけるイベント・講座について、引き続き、指定管理者と市民団体等との共催を中心として、定期的に関係してまいります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■4 豊かな環境を保ち継承するまち	まち・ひと・しごと 施策20
	政策分野	■2 自然・生活環境	主管課 環境保全課
	施策	■1 自然環境の保全・再生	
将来のまちの姿 戦略	多様な生物と生態系 良好な生活環境を保全していくまち 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり	関係課	環境総務課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	自然環境の保全・再生
施策の概要(基本方針)		主な取組	
生物多様性による豊かな恵みを将来の世代に継承できるよう、市民や事業者等と協働し、自然環境の保全・再生を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・「富士市富士・愛鷹山麓地域の森林機能の保全に関する条例」に基づき、森林伐採を伴う開発に対する指導を行うなど、森林が有する公益的機能の保全を図ります。 ・富士山麓において、市民参加によるブナ等広葉樹の植樹を実施します。 ・市民や市民団体等と協働し、生物の分布状況等を把握するための調査を実施します。 ・重要種の保護・保全や外来種の防除、野生鳥獣との共存に向けた取組を推進します。 ・生物多様性の保全などに関する市民・市民団体・事業者の活動を促進するとともに、各主体間の連携及び協力を推進します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	富士市生物多様性サポーター登録制度登録件数(累計)				担当課	環境保全課	
算出方法	富士市生物多様性サポーター登録制度登録件数				単位	件	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
27(R2) <参考>38(R3)	50						60
コメント	サポーター登録制度のPRに取り組んだことにより、目標達成に向け、件数は順調に増加している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・富士・愛鷹山麓地域内における土地利用相談 20件 ・重度開発届の提出 5件 ・生物多様性サポーター登録制度のPR ・富士山麓におけるブナ等広葉樹の植栽の実施(富士山麓ブナ林創造事業の参加者数 350名)
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・富士・愛鷹山麓地域内における森林伐採を伴う開発に対しては、「富士・愛鷹山麓地域環境管理計画」及び「富士市富士・愛鷹山麓地域の森林機能の保全に関する条例」に基づく指導、説明を行い、森林が有する公益的機能の保全を図ります。 ・生物多様性サポーター登録制度については、引き続きPRに取り組みます。 ・富士山麓ブナ林創造事業を今後も実施します。

施策評価調査書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■4 豊かな環境を保ち継承するまち	まち・ひと・しごと
	政策分野	■2 自然・生活環境	主管課
	施策	■2 良好な生活環境の確保	環境保全課
将来のまちの姿戦略	多様な生物と生態系 良好な生活環境を保全していくまち	関係課	環境総務課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	良好な生活環境の確保
施策の概要(基本方針)		主な取組	
<p>大気や水質などに関して更なる環境改善に努めるとともに、環境美化や公衆衛生向上に向けた取組を推進することにより、良好な生活環境の確保を図ります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・大気・水質等の監視測定を実施するとともに、工場や事業所に対する指導及び啓発を行います。 ・ごみのポイ捨て防止やペットのふん害防止など、環境美化や公衆衛生に関する啓発を図ります。 ・感染症の媒体となる害虫の駆除に努めるとともに、薬剤の配布などにより、地域住民等の効率的な害虫駆除活動を支援します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	環境基準達成率(大気・水質)					担当課	環境保全課
算出方法	(大気の達成率+水質の達成率)/2 ※大気…達成項目数/総測定項目、水質…達成検体数/総検体数					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
93.1(R2) <参考>93.1(R3)	92.2						100.0
コメント	<p>大気…測定項目の削減により、未達成項目(光化学オキシダント5地点)の占める割合が増え、達成率が低下した。水質…環境基準地点河川2箇所は不適合無しであったが、海域9地点のうち7地点で不適合項目があり、特にPHの値が前年度不適正0回に対し、不適正21回(21/240)と増え、達成率が低下した。ただし、県内他の海域においてもPHが高い傾向となっている。</p>						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公害関係法令等に基づく工場及び事業所に対する指導・啓発の実施 ・大気汚染測定局での常時監視(一般環境測定局10局、自動車排ガス測定局2局、移動局1局) ・ダイオキシン類及び有害大気汚染物質などの環境モニタリングの実施 ・河川・海域水質調査の実施 ・脱皮阻害剤(デミリン発泡錠)の配布 179町内会(区)、1,072袋
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・大気・水質の環境測定及び工場・事業所に対する指導・啓発を継続して行います。 ・令和4年度まで実施していた夏期防疫は廃止し、今後は脱皮阻害剤の配布に全面的に移行していきます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■4 豊かな環境を保ち継承するまち	まち・ひと・しごと
	政策分野	■3 循環型社会	主管課
	施策	■1 廃棄物の3Rの推進	廃棄物対策課
将来のまちの姿戦略	資源を有効に活用する できる限りごみを出さないまち	関係課	

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	廃棄物の3Rの推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
「リサイクルよりリユース、リユースよりリデュース」の考え方のもと、循環型社会の形成に向け、廃棄物の3Rの推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者と連携し、食品ロス削減に向けた取組を推進します。 ・市民団体等と連携し、ごみの減量化やリサイクルなどの普及啓発を行います。 ・「その他の紙」をはじめとした資源物の分別を促進します。 ・新環境クリーンセンターで発生する焼却灰を建築・土木資材として資源化するなど、最終処分量の減量化を推進します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	ごみの焼却量				担当課	廃棄物対策課	
算出方法	家庭系、事業系その他、罹災物、下水汚泥、し尿汚泥の焼却量の合計				単位	t	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
63,883(R2) <参考>62,817(R3)	62,026						61,400
コメント	基準値に比べ減少傾向にあり、目標値に向かって引き続き減少が見込まれる。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減のため、イベントやキャンペーンでPRの実施 ポスター展応募人数 441人 「てまえどり」ポップ配布 40店舗 キャンペーン参加団体 476団体 ・小中学校等で出前講座を行い、ごみの分別の啓発 出前講座の実施 24回 ・焼却灰の資源化を図るため、全量資源化業者への引渡しの実施
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減について、引き続きイベントやキャンペーンを実施し、PRに取り組みます。 ・ごみの減量化やリサイクルについては、引き続き市民団体と連携し、普及啓発を行います。 ・焼却灰の安定処理に向け、事業者と連携を図ります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■4 豊かな環境を保ち継承するまち	まち・ひと・しごと
	政策分野	■3 循環型社会	主管課
	施策	■2 廃棄物適正処理の推進	廃棄物対策課
将来のまちの姿戦略	資源を有効に活用する できる限りごみを出さないまち	関係課	

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	廃棄物適正処理の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
<p>分別徹底に関する指導・啓発を進めるとともに、市民や関係団体等と連携し、不法投棄防止対策を強化するなど、廃棄物適正処理の推進を図ります。</p>		<p>・新環境クリーンセンターの適切な運転管理を実施し、一般廃棄物を安定的かつ衛生的に処理します。</p> <p>・収集運搬許可事業者及び排出元の事業者に対して、分別徹底の指導及び啓発を強化します。</p> <p>・市民ボランティア等による不法投棄防止パトロールを実施するとともに、海洋プラスチック問題に対する市民や事業者の意識醸成を図ります。</p>	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	ごみの総排出量				担当課	廃棄物対策課	
算出方法	焼却量、資源物量、埋立・その他の合計				単位	t	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
75,154(R2) <参考>73,319(R3)	71,623						72,600
コメント	基準値に比べ減少傾向にあり、目標値に向かって引き続き減少が見込まれる。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみの適切な排出に係る搬入検査の実施 157回 ・不法投棄を防止するため、不法投棄パトロール隊や、マイシティレポートによる対応 不法投棄対応 565件 ・新環境クリーンセンターにおける一般廃棄物の安定的かつ衛生的な処理の実施 ・ごみの分別の啓発のため、小中学校等で出前講座の実施 24回
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみの削減のため、引き続き収集運搬許可事業者及び排出元の事業者に対し、分別徹底の指導及び啓発に取り組みます。 ・不法投棄防止については、引き続き不法投棄パトロール隊や、マイシティレポートの活用など、市民と連携して取り組みます。 ・新環境クリーンセンターが運営事業者により適切に管理されるよう、モニタリングを実施します。 ・小中学校等で出前講座を行い、ごみの分別の啓発に努めます。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■4 豊かな環境を保ち継承するまち	まち・ひと・しごと
	政策分野	■4 水利用	主管課
	施策	■1 安全で安心できる水道水の持続的な供給	上下水道経営課
将来のまちの姿戦略	将来にわたり 良好な水環境を育むまち	関係課	水道工務課、水道維持課、環境保全課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	安全で安心できる水道水の持続的な供給
施策の概要(基本方針)		主な取組	
水道施設の計画的かつ効率的な更新及び耐震化などを進め、富士山の恵みである豊富でおいしい水資源を活かした、安全で安心できる水道水の持続的な供給を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な地震の発生に備え、優先度を踏まえて水道施設の耐震化を計画的に推進します。 ・水道施設の維持管理を適正に行い、長寿命化を図ります。 ・漏水対策を様々な手法で検討・実施し、有収率向上に向けて取り組みます。 ・現在の運用状況及び将来の需要予測を基に、水道施設の配置及び規模の適正化を図ります。 ・市内全体の水道水の安定供給を目指し、各簡易水道組合との統合に向けて取り組みます。 ・地下水位の観測や地下水利用者等への指導を実施するなど、地下水保全と適正利用を推進します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	主要管路耐震化率				担当課	水道工務課	
算出方法	主要管路(117km)のうち耐震化された管路の割合				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
43.6(R2) <参考>46.2(R3)	50.5						60.7
コメント	4km/年を上回るペースで主要管路耐震化に取り組んだことにより、目標達成に向け、割合は順調に増加している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・主要管路の耐震化(延長 5.0km) ・老朽管の更新(延長 9.7km) ・富士中央配水池新設に向けた造成工事の実施 ・漏水調査の実施
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地耐震化 2井(うち新設1井)
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・主要管路耐震化について引き続き取り組み、4km/年の実施を目指します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■4 豊かな環境を保ち継承するまち	まち・ひと・しごと
	政策分野	■4 水利用	主管課
	施策	■2 生活排水対策の推進	上下水道経営課
将来のまちの姿戦略	将来にわたり 良好な水環境を育むまち	関係課	下水道建設課、生活排水対策課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	生活排水対策の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
持続的な汚水処理システムの早期構築を目指し、公共下水道の管路整備と、合併処理浄化槽への転換促進を併せて進めるなど、生活排水対策の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業計画区域において、公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、浄化槽処理促進区域においては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。 ライフサイクルコストの最小化に向け、管路や設備等の下水道施設の効率的な更新改築などを推進します。 災害時においても下水道が果たすべき機能を確保できるよう、緊急度と重要度から優先順位を定め、下水道施設の耐震化を計画的に推進します。 各終末処理場等の適切な運転管理を実施し、放流水の水質を適正に維持します。 汚泥処理の過程で発生する消化ガスを活用したガス発電や、終末処理場屋上を活用した太陽光発電など、下水道資源・施設の有効活用を進めます。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	汚水処理人口普及率				担当課	下水道建設課、生活排水対策課	
算出方法	下水道・合併処理浄化槽・コミュニティプラントの汚水処理施設を利用できる区域の人口の総人口に対する割合				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
90.7(R2) <参考>91.0(R3)	91.7						95.7
コメント	計画値に対して概ね順調に推移していく見込みである。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 主に鷹岡地区、天間地区、青葉台地区の下水道管整備の実施(31ha) 関連事業(道路整備事業、区画整理事業、民間開発等)と調整を図り、下水道管整備の実施 浄化槽指導員の単独浄化槽使用世帯への戸別訪問など、浄化槽の積極的な転換促進活動の実施
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度末時点における下水道処理人口普及率は79.1%であり、富士市生活排水処理長期計画の計画値と同値で推移(下水道処理人口普及率:下水道の汚水処理施設を利用できる区域の人口の総人口に対する割合)
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度までに各種汚水処理による概成(汚水処理人口普及率:95%以上)を実現するため、下水道としては未整備地域の下水道管整備に加え、先行管整備(将来、公共下水道への接続ができるようあらかじめ整備すること)を推進するとともに、早期発注制度を活用することで工事時期の平準化と受注確度の向上を図り、交通規制による市民生活に与える影響を最小限に抑えた下水道管整備を進めていきます。 併せて、浄化槽区域における単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を進めていきます。

基本目標 5 活力を創り高めるまち

施策評価調査書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち	まち・ひと・しごと 施策7
	政策分野	■1 ものづくり産業	主管課 産業政策課
	施策	■1 新産業・成長産業への参入支援	
将来のまちの姿 戦略	新産業と既存産業の融合により ものづくり産業が持続的に発展するまち 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	新産業・成長産業への参入支援
施策の概要(基本方針)		主な取組	
産学金官や異業種間の連携、ものづくり人材の育成を推進することにより、CNF関連産業など新産業・成長産業への参入支援を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・ マッチング機会の創出やビジネス化の支援などにより、CNFや次世代自動車、医療、環境等をはじめとした新産業や成長産業への参入を促進します。 ・ 植物由来で幅広い用途への活用が期待されるCNFについては、富士市CNFプラットフォームが主体となり、実用化推進に向けた諸事業を展開します。 ・ 高等教育機関や公設研究機関等と連携し、企業の研究・開発部門等における高度な人材の育成・確保を支援します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	粗付加価値率				担当課	産業政策課	
算出方法	粗付加価値額÷製造品出荷額等				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
35.6(R1)	39.5(R2)						37.4
コメント	目標値を超える結果ではあるものの、新型コロナウイルス感染症による影響を本格的に受ける前(R2)の数値であるため、今後の推移を注視する必要がある。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士市CNFプラットフォームを主体とした各種セミナーやマッチングなどの実施 9回 延べ272人参加 ・ 新産業創出研究セミナーの実施 2回 延べ81人参加 ・ 発明くふう展の開催 出展155点 1,650人来場 ・ CNF関連補助金の交付 5件 ・ 新産業等への参入支援補助金等の交付 11回 など
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士市CNF連携拠点の開設
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ CNFプラットフォームの会員連携、ネットワークづくりにより、CNFの実用化を促進します。 ・ 富士市CNF連携拠点の機能強化を図ります。 ・ 富士市CNFブランドの認定などによる「CNFのまちふじ」のプロモーションを推進します。 ・ オープンイノベーションを促進するための事業を実施します。

施策評価調査書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち	まち・ひと・しごと 施策8・10
	政策分野	■1 ものづくり産業	主管課 産業政策課
	施策	■2 既存産業の活性化支援	
将来のまちの姿 戦略	新産業と既存産業の融合により ものづくり産業が持続的に発展するまち 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		関係課 産業支援課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	既存産業の活性化支援
施策の概要(基本方針)		主な取組	
市内企業の製品・技術の国内外への情報発信など、ものづくりのまちをPRするとともに、付加価値の高いものづくりへの支援のほか、IoTやAI、産業用ロボット等による生産技術の革新を促進するなど生産性の向上を支援し、既存産業の活性化支援を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業の高度化等に向けた情報発信などを通して、企業の製造製品の付加価値化等を支援し、本市産業を支えてきた紙・パルプ産業をはじめとする地場産業の活性化を図ります。 ・デジタル技術などの新技術の導入等による生産性向上などを図り、ものづくり企業の操業の安定化と競争力の強化を支援します。 ・「ものづくり力交流フェア」等のイベント開催を通して、本市のものづくり企業の有する高い技術力や製品を市内外に発信します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	製造品出荷額等				担当課	産業政策課	
算出方法	経済構造実態調査または経済センサス活動調査				単位	円	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
1兆4,250億(R1)	1兆3,551億(R2)						1兆5,839億
コメント	R2は、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあり、県全体の製造品出荷額等も全体的に減少している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「ものづくり力交流フェア」の開催(100企業・団体出展、3,100人来場) ・富士地域再生家庭紙利用促進協議会等の活動支援、再生家庭紙の都市圏等でのPR ・紙・パルプ業界団体の活動支援、技術動向や事例等を紹介するセミナーの開催 ・企業の経営改善などに係る補助金の交付 ・中小製造業は人手不足(特に若年層)となっており、ベテラン技術者からの技能の継承が課題となっているため、市内企業2社を対象に、デジタルを活用した技能伝承実証事業の実施
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のものづくり企業とデザイナー・クリエイターとのマッチングにより、新たな商品開発や企業の付加価値向上等に向けた取組を展開します。 ・民間主導での紙・パルプ産業の持続的発展に向けた産学官及び他地域との連携を継続し、本市製紙産業の活性化を図ります。 ・デジタル技能伝承を発展させ、中小製造業の人手不足対策や業務の効率化を図ることを目的とした実証を実施予定。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち	まち・ひと・しごと 施策9
	政策分野	■1 ものづくり産業	主管課 産業政策課
	施策	■3 企業立地の促進	
将来のまちの姿 戦略	新産業と既存産業の融合により ものづくり産業が持続的に発展するまち 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	企業立地の促進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
新たな工業団地を整備するなど、ものづくり企業が立地しやすい環境を整備し、企業立地の促進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進奨励金をはじめとする各種支援制度等により、多様なものづくり企業の誘致と既存企業の留置を推進します。 ・新たな工業団地を整備するなど、市内企業の事業規模の拡大や市外企業の新たな立地の受け皿となる工業用地を創出します。 ・工業系用途地域における道路、河川、水路等の整備を図り、市内企業の操業環境の向上を推進します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	誘致企業数(R4から累計)				担当課	産業政策課	
算出方法	市外から誘致した企業の件数				単位	件	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
0(R2) <参考>3(R3)	3						10
コメント	企業誘致を積極的に実施したことにより、誘致件数は増加している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問の実施 288件 ・奨励金の交付 <ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進奨励金 39件 (事務所を市内に新設、増設、移設した企業を対象) ものづくり力向上事業補助金 9件 (事業拡大のための設備投資をした企業を対象) ・富士山フロント工業団地第2期造成工事完成(全6区画中3区画契約締結済)
指標以外の成果	富士山フロント工業団地第2期工事完成
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな企業の受け皿となる用地の調査を進めます。 ・市内企業を訪問し、事業拡大等の企業ニーズの把握を行います。 ・首都圏を中心とした新規立地の可能性のある企業へ訪問し誘致を行います。 ・新規立地や事業規模の拡大を行った企業に対し、奨励金などの交付を行います。

施策評価調査書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち	まち・ひと・しごと 施策21
	政策分野	■2 商業・流通・サービス産業	主管課 商業労政課
	施策	■1 まちなかのにぎわい創出支援	
将来のまちの姿 戦略	ヒト・モノ・コトがつながり にぎわいがあふれるまち 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	まちなかのにぎわい創出支援
施策の概要(基本方針)		主な取組	
空き店舗の解消に向けた取組やTMOを中心とした事業を関係団体と連携して実施し、まちなかのにぎわい創出支援を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の空き店舗・空きビル活用による出店者を支援するとともに、遊休不動産オーナーへの利活用促進の意識啓発を図ります。 ・ TMO等が実施するセミナーや各種イベントなど、中心市街地の魅力をPRする事業等を支援し、固定客の増加を図ります。 ・ 企業の地方拠点となるオフィスなどの立地の促進や、中心市街地周辺環境整備と連携したにぎわいづくりにより、まちなかに新たな人の流れを創出します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	商店街の表通り1階の空き店舗の割合				担当課	商業労政課	
算出方法	富士本町・吉原商店街表通り1階の空き店舗の割合				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
16.4(R2) <参考>20.4(R3)	19.0						14.8
コメント	あなたも商店主事業等の空き店舗対策事業を実施し、目標値に向けて、空き店舗の割合の減少に努めている。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・あなたも商店主事業の実施 開業がっちり応援コースにより2店舗(吉原2)、開業プチサポートコースにより2店舗(富士1、吉原1)出店 ・空き店舗等活用促進事業によるまちなか活用電話相談窓口の実施 相談件数45件(うち2件出店) ・まちなカラボの実施 お試し出店3件(富士1、吉原2) ・富士山一丁目まちなかゼミの開催 26講座、約350人受講
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・あなたも商店主事業は、引き続き開業がっちり応援コース2件、開業プチサポートコース3件の開業を目指し、まちなかの賑わい創出を図ります。 ・空き店舗対策事業では、空き物件を半年間借上げ、お試し出店の場を提供する空き店舗暫定利用モデル創出事業を行い、今後の本格出店に繋げていきます。 ・富士山一丁目まちなかゼミは、富士健康印商店会の事業として、引き続き実施し、まちなかの賑わい創出を図ります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち	まち・ひと・しごと
	政策分野	■2 商業・流通・サービス産業	主管課
	施策	■2 商業振興によるまちの活性化	商業労政課
将来のまちの姿戦略	ヒト・モノ・コトがつながり にぎわいがあふれるまち	関係課	産業政策課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	商業振興によるまちの活性化
施策の概要(基本方針)		主な取組	
市内の特産品のPRや個店支援等を推進し、地域商業の振興と調和ある発展によるまちの活性化を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・市内店舗の魅力向上や情報発信の強化を図る事業を支援し、身近な店舗で買い物がしたくなる環境づくりを推進します。 ・「富士のふもとの大博覧会」などのイベントを通して、市内商品やサービスをPRするとともに、ご当地グルメを活用した本市の魅力を発信する商業団体等の取組を支援します。 ・ふるさと納税返礼品をはじめ、様々な場面で富士ブランド認定品のPRを図り、消費者に向けた情報発信や特色ある商品の販路拡大を支援します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	イベント等の来場者数				担当課	商業労政課	
算出方法	富士のふもとの大博覧会及び商工フェアの来場者数と、まち得ゼミナールの受講者数の合計				単位	人	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
0(R2) <参考>517(R3)	67,027						86,000
コメント	コロナ禍の影響により、来場者数等は想定よりも伸びなかったが、今年度に新型コロナが5類に引き下げられたことにより、イベント等に賑わいが戻り来場者の増加に期待したい。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・富士のふもとの大博覧会の実施 来場者8,342人 ・商工フェアの実施 来場者58,000人 ・まち得ゼミナールの実施 受講者685人 (合計67,027人) ・ふるさと納税の受領 寄附件数115,877件、寄附額17億5770万4202円
指標以外の成果	・令和3年度比で、寄附件数は58,970件(204%)の増、寄附額は7億7624万2402円(179%)の増
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・富士のふもとの大博覧会は、恒例の「富士のふもとのグルメコンテスト」のほか、ニジマスつかみ取りや富士山世界文化遺産登録10周年記念スタンプラリー等を実施し、来場者の増加を図ります。 ・商工フェアは、出店者数の増加やステージイベントを開催し、来場者の増加を図ります。 ・まち得ゼミナールは、事業を広く周知して参加店舗や受講者の増加を図ります。 ・デジタルマーケティング等の取組を強化し、寄附件数及び寄附額の増加を図る。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち	まち・ひと・しごと 施策28
	政策分野	■2 商業・流通・サービス産業	主管課 産業政策課
	施策	■3 港湾の利活用推進	
将来のまちの姿戦略	ヒト・モノ・コトがつながり にぎわいがあふれるまち 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	港湾の利活用推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
<p>県東部の海上物流拠点である田子の浦港の機能強化、保全を促進し、利用企業の競争力を高めるとともに、富士山に最も近い港としてのPRや港に親しむ機会の創出など、港湾の利活用推進を図ります。</p>		<p>・港湾施設の整備を促進し、バルク輸送等の大型化する貨物船などの航路機能の保全や港湾機能の維持を図ります。</p> <p>・田子の浦港の利用促進に向け、市内外の企業等に対してポートセールスを実施し、取扱量の増加を図ります。</p> <p>・「田子の浦ポートフェスタ」の開催や大型客船等の誘致のほか、地域関係団体等と協力し、港湾のにぎわいづくりに取り組めます。</p>	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	田子の浦港への客船などの寄港数(R4から累計)				担当課	産業政策課	
算出方法	田子の浦港への客船などの寄港数				単位	隻	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
0(R2) <参考>1(R3)	2						10
コメント	新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せる中、世界的にもクルーズ客船の動向は活発になってきていることから、本市も船社訪問を実施するなど客船の寄港数を伸ばしていきたい。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 田子の浦ポートフェスタ2022の開催(11/20) 民間主催による、伊豆大島、神津島クルーズの実施(6/4、6/5の2日間) 客船誘致に向けた船社訪問の実施(11/4、2/22) 観光誘致の現地セールス(ファミトリップ)の実施(10/13)
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 国や県に対して港湾施設の整備促進、港湾機能の維持を確実に行っていただけるように要望活動を実施します。 田子の浦港の利用促進に向け、市内外の企業等に対してポートセールスを実施します。 田子の浦港へ客船を誘致するために、船社等への訪問活動を継続して行います。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち	まち・ひと・しごと 施策11
	政策分野	■3 農林水産業	主管課 農政課
施策	■1 地場産品の生産支援と付加価値の向上		
将来のまちの姿戦略	富士山の豊かな恵みを活かし 活力ある農林水産業が継続するまち 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		関係課 産業政策課、林政課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	地場産品の生産支援と付加価値の向上
施策の概要(基本方針)		主な取組	
農林水産事業者と連携し、地場産品の特産化と地産地消を進めるとともに、市内外へ積極的に農林水産物をPRするなど、地場産品の生産支援と付加価値の向上を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・お茶や柑橘類、落葉果樹等の特産化を推進するとともに、6次産業化に取り組む生産者への支援などを通じて、農産物の競争力強化を図ります。 ・民間事業者と連携を図り、原木の増産体制の強化と安定供給体制の確立を進めるとともに、首都圏における「FUJI HINOKI MADE(フジヒノキメイド)」の販路拡大を推進します。 ・地理的表示であるGI登録産品の強みを活かし、市内外に田子の浦しらすをPRします。 ・学校給食等への地元食材の利用促進や市内における地域材の積極的な活用支援などを通じて、農林水産物の地産地消を推進します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	フジヒノキメイドの出荷量				担当課	林政課	
算出方法	富士地区林業振興対策協議会が認定した製材工場で生産され、フジヒノキメイド有限責任事業組合で販売された出荷量				単位	m ³	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
1,719(R2) <参考>1,984(R3)	1,920						3,000
コメント	ウッドショックや世界情勢による木材価格上昇及び木材需要の停滞のため、出荷量は基準値比較で微減となった。今後の公益施設建設における木材使用が見込まれるため、目標値には近づくと考えている。						

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	富士のほうじ茶を利用した新商品数				担当課	農政課	
算出方法	富士のほうじ茶を利用した新商品数の累計				単位	件	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
2(R2) <参考>66(R3)	82						30
コメント	富士のほうじ茶の積極的な情報発信により、協働して取り組んでくれる業者が増え、目標以上の新商品が生み出されている。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏のイベントでFUJI HINOKI MADEのPR活動を実施(港区木材製品展示会、ジャパンホームビルディングショー等) ・FUJI HINOKI MADE 製富士山ベンチを首都圏の企業等へ寄贈・設置(中野区他へ計11台、企業へ計3台) ・民間企業と連携してFUJI HINOKI MADE のワークブースを作製し、ふるさと納税返礼品として登録 ・お茶のイベントへの出展 20回 ・富士のほうじ茶を利用した新商品数 16件 ・6次産業化促進支援事業補助金の交付 7件 ・落葉果樹及びかんきつ類特産化支援補助金の交付 10件 ・農業者肥料購入支援補助金の交付 103件 ・田子の浦しらすの県外PRの実施(高崎駅、東京駅KITTE) ・しらす絵コンテスト企画を支援し、入賞した「しらす絵」を映像化し、漁協食堂の防風幕に投影した「田子の浦の街にしらすを泳がせようプロジェクト」の実施
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・工務店や建築業者等に対して、富士ヒノキやFUJI HINOKI MADEの木材使用について働きかけます。 ・市内外で行われるイベント等でFUJI HINOKI MADEのPR活動を実施するとともに、首都圏へのPRとして企業等や23特別区に対しFUJI HINOKI MADE の木製製品の寄贈やパンフレットの配布など販路拡大に取り組めます。 ・市内外のイベント等については、農産物のPRのため積極的に参加します。 ・農業者の6次産業化や特産化を引き続き支援します。 ・東京で田子の浦しらすのPR活動を実施し、更なる販路拡大に取り組めます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち	まち・ひと・しごと 施策11
	政策分野	■3 農林水産業	主管課 農政課
	施策	■2 生産基盤の保全・拡充	
将来のまちの姿 戦略	富士山の豊かな恵みを活かし 活力ある農林水産業が継続するまち 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり	関係課	林政課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	生産基盤の保全・拡充
施策の概要(基本方針)		主な取組	
持続可能な生産性の確保を支援するとともに、自然災害や鳥獣被害への対策を進めるなど、農地及び森林等の生産基盤の保全・拡充を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・農業基盤整備により優良農地を創出し、生産性や効率性の向上と荒廃農地の解消を図ります。 ・農林水産用施設の保全・整備に取り組み、安定的な生産体制の確保と自然災害や鳥獣被害などによる農林水産物への被害軽減を図ります。 ・造林・間伐・林地保全などを支援し、健全な森林を造成することにより、資源の循環利用を進め、持続可能な森林経営を促進します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	荒廃農地の解消面積				担当課	農政課	
算出方法	補助金を活用した荒廃農地解消面積の累計				単位	a	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
3.59(R2) <参考>25.07(R3)	81.40						100
コメント	農業の担い手に補助金を活用した荒廃農地解消を提案し、目標達成に向けてに順調に増加している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地創出のため、間門向山地区で基盤整備事業を開始 ・多面的機能支払交付金事業の新たな活動計画を作成し、5つの組織が5年間の活動 ・農道等維持修繕工事の実施 67件 ・農作物被害対策防除事業費補助金の交付 29件 ・農業アカデミー事業の実施 6回 ・間伐の実施 259ha(私有林・市有林)
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・江尾地区と間門向山地区での基盤整備事業については、令和9年度に完成できるよう取り組みます。 ・多面的機能支払交付金事業に取り組み5つの組織を引き続き支援します。 ・農林水産用施設の保全・整備を引き続き取り組みます。 ・荒廃農地解消の支援を引き続き取り組みます。 ・有害鳥獣による農作物被害防止の取組を引き続き行います。 ・造林・間伐・林地保全などの支援を継続し、健全な森林を造成を図ります。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち	まち・ひと・しごと 施策11
	政策分野	■3 農林水産業	主管課 農政課
	施策	■3 担い手の確保・育成	
将来のまちの姿戦略	富士山の豊かな恵みを活かし 活力ある農林水産業が継続するまち 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		関係課 林政課

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	担い手の確保・育成
施策の概要(基本方針)		主な取組	
意欲的な担い手や新規参入者の生産規模拡大を支援し、経営の安定化と効率化を促進し、担い手の確保・育成を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・県や関係団体と連携し、参入希望者の裾野を広げ、新たな担い手の確保に取り組みます。 ・意欲のある担い手へ農地や森林の集積と集約を進め、事業規模の拡大、経営の効率化及び高度利用化を図ります。 ・農地を所有し、農業経営を行うことができる農業参入法人に対して誘致活動を行います。 ・中高生向け林業現場見学会や就労体験等を行い、林業就業者における新たな担い手の確保・育成を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	農地中間管理機構による担い手への農地集積延面積				担当課	農政課	
算出方法	耕作されなくなった農地を農地中間管理機構を通して担い手へ貸し出された農地の累計				単位	ha	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
343.6(R2) <参考>392(R3)	429.5						400
コメント	基盤整備事業に取り組んだことにより、農地中間管理機構の利用が増え目標値を上回った。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業の実施 ・中学生を対象とした「アイアム フォレスター」の開催 1回 参加者8人 ・高校生を対象とした「森の仕事見学会」の開催 1回 参加者6人 ・県立農林環境専門職大学と富士市と富士市森林組合と「富士市有林を核とした人材育成に係る協定」締結
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業について、引き続き農地の担い手への集積を進めます。 ・令和5年度設立予定の静岡県法人誘致推進連絡会に参加し、遊休農地に県内外の法人を誘致する取組を進めます。 ・林業について、引き続き現場見学や県立農林環境専門職大学と連携し、新たな担い手の確保・育成に取り組みます。

施策評価調査書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち	まち・ひと・しごと 施策10
	政策分野	■4 中小企業等振興	主管課 産業支援課
	施策	■1 経営基盤の強化及び起業・創業支援	
将来のまちの姿 戦略	中小企業等が地域経済の原動力となり だれもが活躍し続けられるまち 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり	関係課	

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	経営基盤の強化及び起業・創業支援
施策の概要(基本方針)		主な取組	
<p>「富士市中小企業及び小規模企業振興基本条例」の理念に基づき、商工団体、金融機関と連携した包括的な支援を進め、中小企業等の経営基盤の強化及び起業・創業支援を図ります。</p>		<p>・市内中小企業等から意見を伺い、人材不足や事業承継などの喫緊の課題に対して、実効性のある取組を産業支援機関や金融機関等と連携して実施します。</p> <p>・地域産業支援センターによる伴走型支援をはじめ、起業・創業、デジタル技術を活用した事業改善への支援、各種研修・セミナーの開催などを行います。</p> <p>・制度融資や補助制度の拡充など、中小企業等を取り巻く環境の変化に対応した支援や新たな事業展開に資する支援の充実を図ります。</p>	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	地域産業支援センターの支援により成果の上った事業所数				担当課	産業支援課
算出方法	起業・創業、販路開拓、新製品開発等成果のあった事業所数				単位	件
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%) 目標値(R8)
—	39					100
コメント	相談件数は月平均で74件(昨年度57件)と増加傾向であり、また、相談者のニーズに合わせた当センターの的確な支援により、成果に繋がっており、目標達成に向け順調に増加している。					

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 【窓口対応】893件 【プッシュ(企業訪問)型】158件 ・セミナーの開催 4回 ・テレワーク導入補助金の交付 27件 ・経済変動対策貸付資金【原油・原材料高対応枠】、富士市デジタル販路開拓支援補助金、富士市貨物自動車運送事業所等支援補助金を新たに実施
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談件数については、月70件以上を目指します。 ・プッシュ(企業訪問)型支援については、年90件以上を目指します。 ・制度融資、補助金制度を継続し、支援の充実を図ります。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち	まち・ひと・しごと 施策12
	政策分野	■4 中小企業等振興	主管課 商業労政課
	施策	■2 雇用及び就労への支援	
将来のまちの姿 戦略	中小企業等が地域経済の原動力となり だれもが活躍し続けられるまち 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	雇用及び就労への支援
施策の概要(基本方針)		主な取組	
産業関係団体や就労支援機関、教育機関などと連携を図り、雇用情勢に応じた取組を実施し、企業や求職者に対して雇用及び就労への支援を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク富士をはじめとする関係機関等と連携し、雇用機会の確保や、若者、女性、高齢者など働く意欲のあるすべての市民に対して就労支援の充実を図ります。 ・中小企業等の魅力を発信し認知度向上を図るとともに、本市に就労を希望する方とのマッチング機会を創出します。 ・県内出身者等に対して、積極的にUJIターン就職を促進するとともに、市内企業のインターンシップの実施を支援します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	インターンシップ実施企業数				担当課	商業労政課	
算出方法	富士市賃金実態調査				単位	社	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
87(R2) <参考>77(R3)	70						120
コメント	支援メニューである「インターンシップ支援補助金」の周知に努めてはいるが、実施企業数が減少傾向にある。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・合同企業面接会 1回、就職相談会 1回開催、就職面接会(ハローワークと合同で開催) 4回開催 ・インターンシップ支援補助金の交付 3人 ・市内企業等の若手社員と学生の交流イベントの開催 2回 ・(公社)富士市シルバー人材センターへ事業費補助金の交付
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・就職相談会を年1回、就職面接会を年4回開催します。就職相談会は、学生・若年層からシニア層までの求職者を対象として開催し、就職面接会は4回のうち3回は59歳以下で正社員希望者、1回を60歳以上の求職者を対象に行います。 ・インターンシップ支援補助金の周知を行い、補助金申請者の増加を図ります。 ・市内企業等の若手社員と学生の交流イベントを開催し、就活や仕事内容等について語り合う機会を設けます。 ・引き続き、(公社)富士市シルバー人材センターへ事業費補助金を交付します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち	まち・ひと・しごと 施策13
	政策分野	■4 中小企業等振興	主管課 商業労政課
	施策	■3 労働環境の充実	
将来のまちの姿 戦略	中小企業等が地域経済の原動力となり だれもが活躍し続けられるまち 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		関係課 産業支援課

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	労働環境の充実
施策の概要(基本方針)		主な取組	
就労者の福利厚生や能力向上を図るとともに、個々のライフスタイルに合った働き方等に係る啓発を進め、だれもが生き生きと働けるよう労働環境の充実を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等に対してテレワークなどの新しい働き方の導入を促進し、就労者の多様な働き方の実現を図ります。 ・就労者を対象とした研修会等を実施し、就労における必要な知識の取得を図ります。 ・中小企業の福利厚生を支援し、就労者の健康維持増進や知識・教養の向上など生活の充実を図ります。 ・就労者のキャリアデザイン力の向上が図られるよう、セミナーや各種研修会などを実施します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	多様な働き方(在宅勤務、時差出勤等)を導入している事業所の割合				担当課	商業労政課	
算出方法	富士市賃金実態調査				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
28.5(R2) <参考>30.6(R3)	33.6						38.0
コメント	多様な働き方を推進するため、在宅勤務制度を導入している企業が増加している。						

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	テレワーク導入企業の件数(累計)				担当課	産業支援課	
算出方法	市内企業へのアンケート調査				単位	社	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
131	192						270
コメント	テレワーク導入に係る補助金や啓発セミナー等を実施し、テレワーク導入に努めている。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・労働教育講座の開催 1回 参加人数34人 ・キャリア教育支援 キャリア教育授業のコーディネート(小16回・中11回・高等学校3回 計30回実施) 参加人数3,400人 キャリア教育推進のための経営者向けセミナー 5回 ・キッズジョブ2022 令和4年8月20日(土)、21日(日)開催 来場者数2,493人 ・(一財)富士市勤労者福祉サービスセンター事業費補助金交付 ・富士地区労働者福祉協議会補助金の交付 ・連合静岡メーデー補助金の交付 ・テレワーク機器導入補助金 27件 ・DX促進セミナー 令和5年1月26日(木) 参加者144人 ・テレワーク実践会議室にて、テレワーク機器の体験や市内企業のDX・テレワーク相談の実施
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・労働教育講座及びキッズジョブ2023を引き続き開催します ・キャリア教育支援(キャリア教育授業のコーディネート、経営者向けセミナー)を行います。 ・(一財)富士市勤労者福祉サービスセンター及び労働団体等に補助金を交付します。 ・テレワーク実践会議室にて、市内でテレワークを広めるための支援を引き続き行います。

基本目標 6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち	まち・ひと・しごと 施策25
	政策分野	■1 観光	主管課 交流観光課
	施策	■1 富士山活用の推進	
将来のまちの姿 戦略	「富士山」の魅力が最大限に活用され 観光交流が進むまち 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	富士山活用の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
世界文化遺産・富士山を最大限活用した観光事業を展開していくとともに、効果的・広域的なPRなどを行い、富士山活用の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・富士山登山ルート3776など、富士山麓の自然を体感できる本市ならではの特徴を活かした取組を推進します。 ・富士山百景写真コンテスト、富士山百景写真展、富士山ビューポイントなど、世界文化遺産・富士山を活用した事業を展開します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	富士山を活用したコンテンツの認知度				担当課	交流観光課	
算出方法	富士山登山ルート3776のサポーター獲得数、達成者数、富士山百景コンテストの応募点数、入賞作品賞し出し点数の合計				単位	件	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
1,219(R2) <参考>2,992(R3)	3,583						4,500
コメント	令和4年度は富士山百景写真コンテストの応募点数、ルート3776の日本人挑戦者数ともに過去最高値となっている。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山百景写真展を首都圏等を中心に5回開催 ・第18回富士山百景写真コンテストをオンライン申し込みにより開催 申込数2,848点 ・ルート3776のWEB上での広告配信の実施(YouTube広告:84万回表示、Google広告:204万回表示) ・「チャレンジャー特典協力店制度」へ宿泊施設の追加 計15店舗に拡大 ・挑戦計画書や達成報告、ガイドマップなどの取り寄せについて電子受付を開始 ・龍巖淵、大淵笹場、岩本山など富士山の絶景を望むことができるポイントのPR
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山百景写真展について、引き続き首都圏を中心に開催します。 ・富士山百景写真コンテストについて、引き続きオンラインで開催します。 ・ルート3776について、インバウンド回復へ向けたプロモーション活動を実施します。 ・ルート3776について、専用サイトをCMS化し、情報発信をより強化します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち	まち・ひと・しごと 施策25
	政策分野	■1 観光	主管課 交流観光課
	施策	■2 観光資源の活用	
将来のまちの姿 戦略	「富士山」の魅力が最大限に活用され 観光交流が進むまち 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	観光資源の活用
施策の概要(基本方針)		主な取組	
観光関係者と協働し、地域の観光事業の創出を促進するとともに、ビジネス訪問を含む国内外の観光客を継続的に誘客できるよう、周辺地域との広域連携を強化し、回遊性を高め、観光資源の活用を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 田子の浦港や観光農園、工場夜景、地元特産品など、産業資源を観光に活かした事業の情報発信と誘客を進めます。 ・ 本市が有する歴史や自然、景観、湧水、祭りなどの魅力発信とそれらの特性を活かした誘客促進を図ります。 ・ まちの駅ネットワーク、観光ボランティアガイド、富士山観光交流ビューロー等との連携を強化し、ホスピタリティあふれるおもてなしを推進します。 ・ 富士山周辺地域の観光関係者や自治体と連携し、民間主体による観光事業の創出や活性化に向けて支援することで、地域全体で観光産業の底上げを図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	観光交流客数					担当課	交流観光課
算出方法	4大まつり(吉原祇園祭、富士まつり、甲子祭、毘沙門天大祭)の来場者数及び富士川楽座、岩本山公園等の施設の年間利用者数と宿泊客数の合計					単位	千人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
5,098(R2) <参考>5,239(R3)	6,148						7,500
コメント	コロナ禍前の数値近くまで回復しており、目標値達成に向け、順調に推移している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光ボランティアガイド養成講座を全10回実施 13人参加 ・ 「絶景★富士山 まるごと岩本山」の開催 来場者数83,796人 ・ 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」スペシャルトークin富士市を実施 来場者数937人 ・ 東部・伊豆地域の市町及び観光関係団体等と連携し、鎌倉殿の13人ゆかりの地を巡るスタンプラリーを実施 ・ 富士地域(富士市・富士宮市)で連携し、台湾の旅行会社10社に3泊4日でセールスを実施 ・ コロナにより2年間中止していた富士まつりを開催
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、産業資源を観光に活かした事業の情報発信と誘客を進め、まちの駅ネットワーク、観光ボランティアガイド、富士山観光交流ビューロー、ホテル旅館業組合等との連携を強化し、ホスピタリティあふれるおもてなしを推進し、目標達成を目指します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち	まち・ひと・しごと 施策25
	政策分野	■1 観光	主管課 交流観光課
	施策	■3 観光インフラの整備	
将来のまちの姿 戦略	「富士山」の魅力が最大限に活用され 観光交流が進むまち 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	観光インフラの整備
施策の概要(基本方針)		主な取組	
観光に関するデータ分析から旅行者のニーズなどを把握し、利便性の向上や既存の観光事業の継続・発展などが見込めるような観光インフラの整備を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> 道の駅富士川楽座や道の駅富士の計画的な施設改修等を行うとともに、道の駅の積極的な活用を図ります。 観光客が増加している観光スポットを中心に、受入環境の向上を図るとともに、観光案内板やトイレ、駐車場などの整備を進めます。 国内外の旅行者の情報ニーズに対応できるよう、動画やウェブサイト、SNS等を積極的に利用した情報発信や継続的なコンテンツの更新を行うとともに、デジタルマーケティングなどにより観光に関するアクセスデータを分析し、効果的な事業展開を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	道の駅利用客数				担当課	交流観光課	
算出方法	道の駅富士と道の駅富士川楽座の利用客数の合計				単位	千人	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
3,078(R2) <参考>3,456(R3)	3,666						4,000
コメント	コロナ禍以前の数値まで回復しつつあり、目標値達成に向け、順調に推移している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 富士川楽座において、1階トイレの改修工事の実施 立体駐車場に電気自動車用充電設備を導入 道の駅富士空調設備等修繕 大淵笹場近くにある旧藤田邸の観光目的の利活用に向けた施設の改修と庭園の整備 誘客イベントを開催する実証実験の実施 富士川キャンプ場案内標識製作設置
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 富士川楽座や道の駅富士の施設改修を継続して実施します。 旧藤田邸の活用方法等に関する実証実験結果を基に利活用についての方向性を定めます。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち	まち・ひと・しごと 施策26
	政策分野	■2 シティプロモーション	主管課 シティプロモーション課
	施策	■1 まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成	
将来のまちの姿	魅力や愛着を感じ だれもが住みたくなるまち		
戦略	人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成
施策の概要(基本方針)		主な取組	
本市の魅力や個性を発掘・創造し、市内外へ発信するとともに、富士市ブランドメッセージ「いただきへの、はじまり 富士市」を活用する取組などにより、まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトやSNSなど時代に合った情報発信ツールを活用し、本市の知名度や好感度、市民満足度の向上に繋がる情報を効果的に発信します。 ・富士市ブランドメッセージを活用した情報発信や啓発活動を行い、ブランドメッセージに込められた思いや意味の浸透を図り、本市のことが好きな人を増やしていきます。 ・市内外でのミーティングやワークショップなどを戦略的に実施し、居住地に関わらず本市に様々な形で継続的に関わる人を創出・拡大するとともに、本市の魅力を語る人や、まちのために進んで活動できる人、まちや人に感謝できる人の増加を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	ブランドメッセージ認知度				担当課	シティプロモーション課	
算出方法	世論調査				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
51.5(R2) <参考>56.6(R3)	60.2						80.0
コメント	情報発信と啓発活動を持続的に実施することで目標達成に向け、順調に増加している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS、ふじ応援部を活用した情報発信(随時)、SNS広告(Youtube3回、Facebook2回) ・魅力発見バスツアーの開催(5回) ・トラックボディプリントの実施(2台) ・電子雑誌「旅色FO-CAL」の作成(紙版2万部、電子版、動画3本) ・出張ワークショップの開催(市新規採用職員、まちづくりセンター1回、高校2回、中学校3回、大学1回) ・学校給食魅力発信事業(吉原二中) ・結花乃さんによるブランドメッセージソングをイベント等で披露(20件) ・ブランドメッセージソングダンス講習会(2回)およびステージ披露(3回) ・ふじ応援部養成講座の実施(6回) ・BSテレビ東京の番組制作 ・市民や事業者との連携事業(BAKUSOU、富士だるまプロジェクト)
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式LINE友だち数 109,956人、リーチ数 4905万2,959件 ・ふじ応援部ウェブサイト投稿数 46件、アクセス(ユーザー)数 46,353件
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した情報発信、魅力発見バスツアー、トラックボディプリント、出張ワークショップ、学校給食魅力発信事業、ブランドメッセージソングをイベント等で披露、ふじ応援部養成講座を実施するなど市の魅力を発信します。 ・北斎PR看板の設置を行うとともに、魅力発信素材動画やまち紹介動画を作成します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち	まち・ひと・しごと 施策27
	政策分野	■2 シティプロモーション	主管課 シティプロモーション課
	施策	■2 移住定住の促進	
将来のまちの姿 戦略	魅力や愛着を感じ だれもが住みたくなるまち 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	移住定住の促進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
移住までの段階や関心レベルに応じ、効果的に情報発信するとともに、移住前後の不安の解消や希望の実現に向けた取組を行い、本市への移住定住の促進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトやSNS等を活用し、本市での暮らしをイメージできる情報を発信するなど、移住定住プロモーションを効果的に展開します。 ・テレワーク等の普及やライフスタイルの変化などによる地方への移住定住の関心の高まりやニーズの変化を踏まえ、東京圏在住者をはじめとした移住定住希望者への支援を行います。 ・移住定住に関する情報交換等を目的とした移住者同士の交流機会の充実を図るとともに、官民連携による移住定住応援体制づくりを進めます。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	移住相談対応から移住に繋がった人数(R4から累計)				担当課	シティプロモーション課	
算出方法	移住相談対応から移住に繋がった人の延べ人数				単位	人	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
35(R2) <参考>95(R3)	174						870
コメント	東京圏在住者の地方移住への関心が高まっており、メディア活用や相談体制の強化に取り組んだことにより、移住者数が大幅に増加している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・移住ポータルサイトの運営(新規追加ページ52件、アクセス数112,778件) ・移住相談会等の開催(相談件数9組、移住定住推進室への相談412組) ・移住就業支援補助金の交付(31件、移住者50人) ・先導的テレワーク移住者支援補助金(交付13件、移住者24人) ・移住定住受け皿づくり事業の実施(交流イベント参加者24人) など
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住受け皿づくり事業の中で取り組むワークシェアのワーカー登録者40人
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、移住相談会等を積極的に実施し、移住相談体制の充実を図ります。 ・東京圏における地方移住ニーズを踏まえ各種補助金制度を適切に運用し、移住希望者への支援を行います。 ・移住者コミュニティや柔軟な働き方ができる環境が整っていることを本市の魅力として広くPRし、移住促進を図ります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち	まち・ひと・しごと 施策28
	政策分野	■3 交流	主管課 交流観光課
	施策	■1 スポーツ交流の推進	
将来のまちの姿 戦略	国内外から人々が集い 多彩な交流が生まれるまち 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	スポーツ交流の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
スポーツに適した本市の豊かな地域資源を活かし、全国規模のスポーツ大会・イベントを誘致するなど、スポーツ交流の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・全国規模のスポーツ大会・イベントの継続開催と新規誘致に向け、官民一体となって取り組みます。 ・スポーツ大会・イベント等の会場となるスポーツ施設等の積極的な活用を図ります。 ・本市を拠点とするプロサイクリングチームとの連携や、本市を会場としたプロサイクルロードレースの開催により、自転車を活用した誘客や交流の拡大を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	スポーツ大会・合宿参加者宿泊総数					担当課	交流観光課
算出方法	市コンベンション等開催事業補助金申請のあったスポーツ大会及び合宿参加者の宿泊総数					単位	泊
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
16,779(R2) <参考>3,404(R3)	11,699						20,000
コメント	令和4年度の目標値を超えており、令和8年度に向けての実績としては及第点であるとする。						

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	サイクルステーション利用者数					担当課	交流観光課
算出方法	サイクルステーションにおいて、レンタサイクルやバーチャルライドを利用するなど施設内を利用した人数					単位	人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
0	2,048						2,500
コメント	目標値の達成に向け、各年度ごとに前年比10%増となるように目標設定をしている。R8年度には目標達成できる見込み。						

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	県外からの来訪者数					担当課	交流観光課
算出方法	休日午前10時時点における県外からの訪問者数の平均値(地域経済分析システムより)					単位	千人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
9,049(R1) <参考>4,907(R2)	—						9,700
コメント	※地域経済分析システム(RESAS:リーサス)の令和4年度分析が全て公表されていないため未算出。(9月末時点)						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山女子駅伝の開催支援 ・アルティメット大会の開催支援 ・スポーツ合宿誘致活動 ・サイクルステーション「ふじクル」の稼働日数 307日 ・富士山サイクルロードレース2023の開催(3/4・5) ・市主催イベント、民間主催イベントにおける自転車啓発事業の実施 ・市民向けスポーツバイク体験教室の開催(サイクルステーション委託) 3回 ・市主催ライドイベントの開催(サイクルステーション委託) 2回
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山サイクルロードレースの開催を継続します。 ・各種イベントにおける自転車啓発事業を実施します。 ・各種自転車に乗る、触れる機会の創出を図ります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち	まち・ひと・しごと 施策28
	政策分野	■3 交流	主管課 交流観光課
	施策	■2 文化芸術を通じた交流の創出	
将来のまちの姿 戦略	国内外から人々が集い 多彩な交流が生まれるまち 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	文化芸術を通じた交流の創出
施策の概要(基本方針)		主な取組	
本市の文化芸術活動の支援や魅力的な歴史・文化の発信などを行うとともに、様々な分野との連携を進め、文化芸術を通じた交流の創出を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・本市の特色を活かした文化芸術活動や魅力的な歴史・文化を観光・国際交流・福祉・教育・産業などの他分野と連携することにより、文化芸術を通じた新たな交流づくりを進めます。 ・民間団体等が行う文化芸術イベントの開催を支援し、本市の魅力の発信やにぎわいづくりを進めます。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	文化芸術事業の来場者数				担当課	交流観光課	
算出方法	紙のアートミュージアム来場者数				単位	人	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値
3,027(R2) <参考>7,245(R3)	8,392						14,000
コメント	ワークショップ開催やPR強化により、目標達成に向け、来場者数は増加している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじ・紙のアートミュージアムによる文化芸術活動 企画展の開催 5回 第14回紙のアートフェスティバル 初の台湾との交流展 ほか アーティストトークの開催 5回 ワークショップの開催 8回
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ミュージアムのPR強化、ワークショップ開催等による交流スペースの活用に取り組み、目標達成を目指します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち	まち・ひと・しごと 施策28
	政策分野	■3 交流	主管課 交流観光課
	施策	■3 国際交流の促進	
将来のまちの姿 戦略	国内外から人々が集い 多彩な交流が生まれるまち 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	国際交流の促進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
本市と関係がある海外都市との交流を進めるとともに、民間の積極的な相互交流を支援し、異文化への理解を深め、国際交流の促進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 中華人民共和国・嘉興市(友好都市)、アメリカ合衆国・オーシャンサイド市(姉妹都市)との交流を継続し、市民交流を進めます。 ・ 文化・スポーツ・経済団体などの相互交流を市民との協働により推進します。 ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックでのホストタウン等を通じ、本市と縁のある海外都市等との新たな関係づくりを進め交流を促進します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	訪問団派遣・受入等の交流事業への参加者数				担当課	交流観光課	
算出方法	派遣人数、受入人数、オンライン交流参加人数の合計				単位	人	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値
0(R2) <参考>39(R3)	132						100
コメント	オンライン交流が複数回実施できたことにより、目標値を上回った。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 友好都市嘉興市とのオンライン経済交流の実施 1回 ・ 嘉興学院とのオンライン日本語学習交流、動画交換交流の実施 各1回 ・ ミラコスタ大学(姉妹都市)とのオンライン交流の実施 1回 ・ ラトビアパラリンピックチームとのオンライン交流の実施 1回 ・ スイス水泳チーム監督による教室の開催 1回 ・ スイス水泳連盟との水泳を通じた交流に関する覚書締結 ・ ラトビア・スイスへ市民訪問団派遣の実施 など
指標以外の成果	
今後の対応	・ スイス水泳チーム、ラトビアクルディーガ市、中国嘉興市、モンゴルパワーリフティング選手等、各種訪問団の受入と交流の推進に取り組みます。

基本目標 7 快適な暮らしを続けられるまち

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■7 快適な暮らしを続けられるまち	まち・ひと・しごと 施策20
	政策分野	■1 市街地形成	主管課 都市計画課
	施策	■1 土地利用の適正化	
将来のまちの姿	地域特性に応じた 魅力あふれる暮らしやすいまち	関係課	建築土地対策課
戦略	地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり		

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	土地利用の適正化
施策の概要(基本方針)		主な取組	
人口が減少しても暮らしの質が維持されるよう生活に必要な機能を確保するなど、規制・誘導策を一体的に運用し、土地利用の適正化を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・集約・連携型都市づくりの考えに沿った土地利用の誘導や、地域地区などの都市計画制度の適用を効果的に行い、立地の適正化を図ります。 ・地区住民等と協働で、きめ細かな都市づくりのルールである地区計画制度を導入することなどにより、地区単位での良好な市街地の形成を図ります。 ・土地の埋立てや盛土などが法令や条例に基づき適切に行われるよう取り組み、災害の防止及び環境の保全を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	居住誘導区域内人口率				担当課	都市計画課	
算出方法	市の総人口に対する居住誘導区域内人口の割合				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
44.0	44.0						46.3
コメント	集約・連携型都市づくりの推進を図っているが、事業者・市民への更なる周知により目標に近づきたい。						

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	不適正な土砂の埋立てのうち、行政指導により埋立てを中止した割合				担当課	建築土地対策課	
算出方法	行政指導により不適正な土砂の埋立てを中止した件数÷不適正な土砂埋立て件数				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
87.0	100.0						100.0
コメント	これまでの行政指導により令和4年度末ですべての不適正な土砂の埋立てを中止させたが、今後も監視を継続し早期発見及び早期指導に努めていく。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープラン及び集約・連携型都市づくり推進戦略に係る説明会等の実施 市民懇話会3回、地域別懇話会(6ブロック)各2回、まちなか懇話会3回 ・市街化調整区域の節度ある土地利用に向け、地区計画策定に係る勉強会等の開催やニュースレターの発刊 中野交差点周辺地区、浮島地区、北松野地区にて実施 ・埋立て事業地の監視パトロールの実施 180回・1,061箇所、動体検知カメラによる監視 3台設置 ・不適正な土砂の埋立て事業者に対する指導 43回
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・JR駅バリアフリー化に向け、富士市バリアフリーマスタープラン及び富士駅周辺地区バリアフリー基本構想の策定 ・不適正な土砂の埋立て是正 1箇所
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・居住誘導区域内人口率においては、R5年度に第三次都市計画マスタープランの策定及び集約・連携型都市づくり推進戦略の改定を行い、社会・経済情勢の変化や頻発・激甚化している災害等に対応した都市づくりを推進することにより、更なる目標の達成を目指します。 ・土砂の埋立てや盛土などが法令や条例に基づき適切に行われるよう引き続き監視及び指導するとともに、不適正な土砂の埋立てが是正されるよう事業者に対し指導していき、災害の防止及び環境の保全を図ります。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■7 快適な暮らしを続けられるまち	まち・ひと・しごと 施策21
	政策分野	■1 市街地形成	主管課 市街地整備課
	施策	■2 魅力あふれるまちなかの形成	
将来のまちの姿 戦略	地域特性に応じた 魅力あふれる暮らしやすいまち 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり		関係課 新富士駅南整備課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	魅力あふれるまちなかの形成
施策の概要(基本方針)		主な取組	
<p>官民が連携して、多様な手法を柔軟に組み合わせ、エリアの価値や持続可能性を高めるための機能の更新・活用を進め、魅力あふれるまちなかの形成を図ります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・富士駅周辺及び吉原中央駅周辺において、再開発事業等により、商業・業務、交流、居住等の都市機能の更新など、市街地環境の整備改善を図り、都市拠点の活性化・再生を促進します。 ・新富士駅周辺において、土地区画整理事業や道路整備事業等の都市基盤整備により、土地利用の増進を促進し、広域の玄関口にふさわしいにぎわいと質の高い都市空間の創出を図ります。 ・まちなかにおいて、公共用地等の有効活用により、居心地が良く歩きたくなる空間を形成するとともに、官民連携によるソフト施策を充実させ、ゆとりとにぎわいの創出を促進します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	まちなか来街者数				担当課	市街地整備課	
算出方法	富士駅北口周辺4箇所のカウント調査による歩行者数				単位	人	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
8,450(R2) <参考>8,492(R3)	8,495						8,450
コメント	富士駅北口再整備事業の推進やエキキタテラスの開催等により、まちの魅力やまちへの関心を高めることで、来街者の増加を図る見込みである。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・再開発準備組合・関係機関との協議 17回 ・ワークショップ等の実施 9回 (富士駅北口まちなか空間活用検討会 5回、エキキタテラス企画・運営全体打合せ 4回)
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか空間活用イベント(社会実験) エキキタテラス開催 5回(既存イベントとのコラボレーションも実施) 第1回エキキタテラス来場者 約3,000人
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・富士駅北口周辺においては、令和10年度のオープンに向け、再開発事業(組合施行)への支援・協力及び駅前広場・公益施設の整備を進めます。 ・また、持続的な賑わいの創出を目指し、官民連携によるエキキタテラスの開催及び民間主体のまちづくりのあり方を検討します。 ・吉原中央駅周辺においては、都市計画マスタープランの具現化に向け、地域住民やまちづくり有志とともにワークショップを開催し、まちづくりのグランドデザインを検討します。 ・新富士駅周辺においては、土地区画整理事業や道路整備事業等の都市基盤整備を引き続き進めます。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■7 快適な暮らしを続けられるまち	まち・ひと・しごと 施策24
	政策分野	■1 市街地形成	主管課 住宅政策課
	施策	■3 都市のスポンジ化の抑制	
将来のまちの姿 戦略	地域特性に応じた 魅力あふれる暮らしやすいまち 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり	関係課	建築土地対策課

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	都市のスポンジ化の抑制
施策の概要(基本方針)		主な取組	
<p>官民が連携して、都市の空間に関する様々な情報を共有するとともに、空き家・空き地の増加抑制や利活用による適正な管理を促進し、都市のスポンジ化の抑制を図ります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> パンフレットや管理ガイドによる意識啓発を行い、空き家の発生を予防します。 関係団体との連携を図り、危険空き家の除却のほか、空き家バンクによる利活用や適正な管理を促進します。 低・未利用地に関する情報を公開するとともに、官民連携によるマネジメント手法を適用するなど、適正な利用促進を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	空き家の相談の解決率(累計)				担当課	住宅政策課
算出方法	空き家に関する相談の解決件数÷相談件数				単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%) 目標値(R8)
51.4	47.5					56.0
コメント	周知啓発を図ったことにより、昨年度から相談件数が増加している一方、解決まで時間を要する案件も多いことから解決件数は前年と同様であり、解決率は低下している。					

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 富士市空家等対策計画前期計画を見直し、「富士市空家等対策計画後期計画」を策定 危険空家除却促進補助金、空き家リフォーム支援補助金の周知啓発及び利用促進の実施 空き家バンクの管理運営において、関係団体と連携を図り、制度の改正や申請の電子化の実施 開発許可制度を用いた居住誘導区域への開発誘導施策に向け、開発事業者へのヒアリングの実施
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> 危険空家除却促進補助金の交付 24件 空き家リフォーム支援補助金の交付 5件
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数の増加が解決件数の増加には直接繋がらないが、問題意識の広がり(「自分ゴト化」)の表れと考えると、相談件数の増加は必須と考えられるため、高齢者単身世帯などを含む地域や関連団体への補助制度や計画の周知を図り、空き家問題の自分ゴト化を推進します。 空き家利活用支援補助金制度を広くPRし、空き家リフォーム支援補助金とともに、利活用の支援を行います。 開発許可制度を用いた居住誘導区域への開発誘導施策の実施に取り組み、適正な利用促進を図ります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■7 快適な暮らしを続けられるまち	まち・ひと・しごと 施策22
	政策分野	■2 交通・道路	主管課 都市計画課
	施策	■1 公共交通の充実	
将来のまちの姿 戦略	だれもが安全に円滑な移動ができる快適なまち 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり	関係課	

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	公共交通の充実
施策の概要(基本方針)		主な取組	
公共交通を集約・連携型都市づくりに欠かせない「都市の装置」として位置付け、官民の適切な役割分担により、その機能を持続させ、移動のしやすさを確保するよう公共交通の充実に図ります。		<ul style="list-style-type: none"> 公共交通をみんなで支え・育て・守ることができるよう、市民・交通事業者・行政が協働して利用促進を図るための体制づくりや、市民意識の啓発、環境整備などを推進します。 民間事業者の参入が見込めない地区において、コミュニティ交通を行政が自主的に運行するなど、地域の実情に応じた多様な公共交通サービスを提供します。 地域公共交通事業者への運行支援による路線の維持・確保のほか、交通事業者との連携によりデジタル変革やバリアフリー化を促進し利用環境の改善などを図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	公共交通利用者数(1日あたり)				担当課	都市計画課
算出方法	1日あたりの地域公共交通利用者数				単位	人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%) 目標値(R8)
4,090(R2) <参考>4,321(R3)	4,534					5,450
コメント	公共交通の利用促進に係る取組み等により、目標に向け利用者数は増加している。					

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	公共交通の人口カバー率				担当課	都市計画課
算出方法	公共交通を利用しやすい環境に居住する市民の割合				単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%) 目標値(R8)
80.9(R2)	82.0					83.4
コメント	既存の公共交通の維持確保及び富士川地区へのデマンドタクシー導入により、目標に向け割合は増加している。					

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> モビリティ・マネジメントの実施(中高生への利用促進事業「まあす2022」、高校生によるひまわりバスPR事業) 自主運行路線の継続運行、富士川地区デマンドタクシー「ふじかわ」の実証運行開始 地域公共交通事業者への運行支援 富士市バリアフリーマスタープランの策定、富士駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定
指標以外の成果	公共交通カバー面積について、R3: 9,765haからR4: 10,654haに増加
今後の対応	公共交通の充実については、富士市地域公共交通計画を推進し、バランスのとれた都市交通体系の実現を目指します。

施策評価調査書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■7 快適な暮らしを続けられるまち	まち・ひと・しごと 施策23
	政策分野	■2 交通・道路	主管課 道路整備課
	施策	■2 快適な道路ネットワークの構築	
将来のまちの姿	だれもが安全に円滑な移動ができる快適なまち	関係課	道路整備課
戦略	地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり		

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	快適な道路ネットワークの構築
施策の概要(基本方針)		主な取組	
市内の南北・東西方向の道路の多重性や代替性を確保するとともに、生活道路や歩行者・自転車走行空間を整備し、安全・安心で快適な道路ネットワークの構築を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・南北交通における要である本市場大淵線や、富士川かりがね橋のアクセス道路となる五味島岩本線など、市内の円滑な移動を可能にする幹線道路を整備します。 ・日常生活の利便性や消防・救急活動の円滑化、日照・通風の確保など、住環境の改善を図ることができる安全な生活道路を整備します。 ・自転車走行空間のネットワークを形成し、安全・快適な移動の確保や本市ならではの観光資源などとの連携を図るとともに、子どもや高齢者などの交通弱者に配慮した歩道整備を推進します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	都市計画道路整備率(累計)				担当課	道路整備課	
算出方法	都市計画道路の整備総延長÷計画総延長				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値
53.1(R2) <参考>53.5(R3)	53.5						54.0
コメント	富士川かりがね橋のアクセス道路となる五味島岩本線(岩松工区)の完成を、令和5年度に予定している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・五味島岩本線(岩松工区)の整備を進め、道路延長95mを供用開始 ・左富士臨港線(青葉台東工区)の整備を進め、松原川を横断するための橋を築造 ・そのほか、本市場大淵線、中島林町線などの幹線道路や生活道路の整備促進 ・歩道や自転車の交通空間整備 など
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・本市場大淵線、五味島岩本線などの幹線道路や生活道路の整備を進め、道路ネットワークの構築を図ります。 ・歩道や自転車走行空間を整備し、安全・安心な交通空間の確保に努めます。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■7 快適な暮らしを続けられるまち	まち・ひと・しごと
	政策分野	■2 交通・道路	主管課
	施策	■3 道路メンテナンスの推進	道路整備課
将来のまちの姿戦略	だれもが安全に円滑な移動ができる快適なまち	関係課	道路維持課

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	道路メンテナンスの推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
道路施設の効率的かつ効果的な長寿命化など、予防保全の考え方を取り入れた道路メンテナンスの推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁等の道路施設において、老朽化対策や定期点検の実施による予防保全的な維持管理などを推進します。 ・ ICTの活用や定期的なパトロールによる施設破損の早期発見などに取り組み、事故等の防止を図ります。 ・ 富士駅・新富士駅等の駅前広場や市営駐車場・駐輪場施設において、適切な整備及び維持管理を行い、利用者の利便性向上を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	長寿命化修繕工事実施率(累計)				担当課	道路整備課	
算出方法	橋梁修繕実績数÷橋梁長寿命化修繕計画対象橋梁数				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値
13.6(R2) <参考>15.4(R3)	16.0						24.1
コメント	国庫補助金を投入して、橋梁修繕の進捗に努めている。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士市橋梁長寿命化修繕計画 対象 橋梁 修繕工事N=3橋(R5年度へ繰越2橋)、修繕設計N=3橋 ・ 富士市横断歩道橋個別施設計画 対象 横断歩道橋 定期点検N=4橋(R5年度へ繰越2橋)、修繕設計N=1橋(R5年度へ繰越)
指標以外の成果	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路施設の状況を適確に把握・評価し、引き続き計画的かつ効率的にメンテナンス事業の進捗に取り組みます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■7 快適な暮らしを続けられるまち	まち・ひと・しごと
	政策分野	■3 景観・公園・住宅	主管課
施策	■1 美しい景観の保全・創出		建築土地対策課
将来のまちの姿戦略	富士山が映える景観のもと 花と緑があふれ だれもが安心して住めるまち	関係課	道路整備課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	美しい景観の保全・創出
施策の概要(基本方針)		主な取組	
市民・事業者等と協働で富士山が映える都市づくりを推進し、本市の特徴を活かせる美しい景観の保全・創出を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> 富士山の眺望を阻害しない幹線道路沿線建築物や屋外広告物となるよう誘導するとともに、不要な煙突の撤去を促進し、良好なまちなみ景観の形成を図ります。 自然環境やまちなみと調和した優れた屋外広告物の表彰を行い、その内容を広く公開することで、景観に対する市民意識の高揚を図ります。 景観の阻害要因である電柱及び電線の地中化により道路景観の向上を図り、富士山が見える軸づくりを推進します。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	景観上重要な道路(富士見大通り)における屋外広告物の条例適合率				担当課	建築土地対策課	
算出方法	是正件数÷平成29年度実態調査の指導対象189件				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
32.3(R2) <参考>36.0(R3)	58.7						90.0
コメント	令和4年度末において指導対象の屋外広告物189件のうちは正指導により111件の屋外広告物が条例適合となった。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 富士見大通り沿道の違反広告物調査及び是正指導 33箇所 不要な煙突撤去の意向調査及び次年度補助金の予算化 富士市景観審議会にて第三回富士市広告景観賞2023の実施要領及び審査・選定要領の改定、ポスター・チラシの作成 富士市無電柱化推進計画の策定業務委託発注
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> 市内巡回パトロール実施による違反広告物の簡易除却 5箇所6件
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 富士山の眺望を阻害しないよう引き続き屋外広告物等の誘導や不要な煙突撤去の促進に取り組んでまいります。 自然環境やまちなみと屋外広告物が調和した景観形成に向け違反広告物の調査及び是正指導を進めてまいります。 無電柱化推進計画策定に向け各関係機関と調整を進めてまいります

施策評価調査書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■7 快適な暮らしを続けられるまち	まち・ひと・しごと 施策28
	政策分野	■3 景観・公園・住宅	主管課 みどりの課
	施策	■2 花と緑の環境の創出	
将来のまちの姿戦略	富士山が映える景観のもと 花と緑があふれ だれもが安心して住めるまち 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	花と緑の環境の創出
施策の概要(基本方針)		主な取組	
地域の特性に応じた公園の充足や公園施設の長寿命化を図るとともに、多様な主体との連携により緑化を一層進め、花と緑の環境の創出を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・富士川左岸緑地の再整備によりスポーツ観光・交流の促進を図るとともに、地域住民の意向に沿った公園整備を推進し、市民の憩いの場となる緑地空間を提供します。 ・既設の公園施設や街路樹において、予防保全の考え方に基づき日常点検や改修を行い、長寿命化と適切な維持管理を進めます。 ・家庭及び地域における緑化を推進するとともに、緑化関係団体との連携を強化し、市民の緑化意識の醸成を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	市民一人当たりの都市公園面積(富士山こどもの国は含まない)				担当課	みどりの課	
算出方法	都市公園総面積÷人口				単位	m ²	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
8.54(R2) <参考>8.63(R3)	8.70						9.05
コメント	新たな都市公園の整備を進めていき、市民一人当たりの面積は順調に増加している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・富士西公園の整備及び富士山フロント南公園の移管を受けたことによる都市公園面積の増加 ・遊具の更新事業の実施 ・公園の樹木や街路樹の剪定等、維持管理の実施
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・富士川左岸緑地の再整備は計画通り進捗しており、園路及び駐車場の整備を行い利用者の利便性向上を図った。 ・花いっぱい運動により、地域花壇等へ花苗を配付することで、地域緑化及び緑化意識の醸成を図った。(4種類 135,000本)
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、富士川左岸緑地の再整備に取り組み、令和7年度の完成を目指します。 ・日常点検により公園施設の維持管理を行うとともに、遊具の更新事業を実施します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R 4年度	ID	
体系	基本目標	■7 快適な暮らしを続けられるまち	まち・ひと・しごと 施策24
	政策分野	■3 景観・公園・住宅	主管課 住宅政策課
	施策	■3 安心して快適な住宅の確保	
将来のまちの姿 戦略	富士山が映える景観のもと 花と緑があふれ だれもが安心して住めるまち 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり	関係課	建築土地対策課、環境総務課

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	安心して快適な住宅の確保
施策の概要(基本方針)		主な取組	
安全で快適な住宅の建築を誘導するとともに、市営住宅がセーフティネットとして適切に機能するよう取り組むなど、だれもがいつまでも暮らせる安心して快適な住宅の確保を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体等との協働により、耐久性や耐震性、省エネルギー、バリアフリー、子育てに配慮した良質な住宅の普及及び啓発を図ります。 ・各市営住宅の特性を踏まえ、民間活力を活かした建て替えや改善による再生及び統廃合を進めます。 ・確実な法令の遵守による適正な建築物や優良建築物の普及促進などを実施し、住宅の安全性確保や良好な市街地形成を図ります。 	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	ユニバーサルデザインに配慮した市営住宅の改修戸数(累計)					担当課	住宅政策課
算出方法	ユニバーサルデザインに配慮した改修を実施した市営住宅戸数					単位	戸
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
0(R2) <参考>38(R3)	45						74
コメント	R4年度は駿河台団地昇降機設置工事による改修と例月の募集修繕に伴う手すり等改修の実績により増加している。						

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	市内ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)件数(累計)					担当課	環境総務課
算出方法	市内でZEHを導入した件数					単位	件
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
430	699						772
コメント	国土交通省において新設されたこどもエコすまいる支援事業を活用したZEHが増加したことにより、令和4年度のZEH件数は過去最高となる170件となったため、目標達成に向けて順調に推移している。						

【取組状況】

当年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「多世代同居・近居支援奨励金」「在宅テレワーク対応リフォーム支援補助金」等、テレワークや子育てに配慮した住まい方の支援の実施 ・住宅困窮者の居住環境の改善を図るため、駿河台団地昇降機設置工事や早川団地D棟及び天間団地A棟の屋上外壁防水改善工事等の実施 ・建築基準法の許可により法令遵守した建築物の確保 ・長期優良住宅など優良建築物の認定の実施
指標以外の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法による許可・認定 59件 ・長期優良時住宅認定 496件
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、多世代同居や在宅テレワークに関する補助制度を通じて、子育て世代や高齢者にとって安心な住まい方を支援します。 ・富士見台団地C棟昇降機設置に向けた実施設計に取り組むと共に吉原団地5棟他計3団地の屋上外壁防水改善工事を実施し、セーフティネット機能としての市営住宅の住環境改善を図ります。 ・引き続き、法令の遵守による適正な建築物や優良建築物の普及促進などを実施し、住宅の安全性確保などを図ります。